

## 町長と町民の意見交換会 議事録

### 意見交換会概要

日時：令和7年9月12日（金）

午後7時～11時45分

会場：大刀洗ドリームセンター

出席者：中山町長・平田総務課長

馬場 伸一氏・山口 覚氏（ファシリテーター）

### 意見交換会内容

当日の意見交換会の内容であり、基本的に参加者の言葉をそのまま記載しています。そのため、一部読みづらい箇所や、録音の関係で記載できていない箇所があります。なお、個人を特定できるような箇所は「〇〇」と表記しています。

#### 【平田総務課長】

それでは時間となりましたので、始めさせていただきます。皆さん、こんばんは。ただいまから、百条委員会に関する町長と町民の意見交換会を始めさせていただきます。本日は午後7時という時間にも関わらず、お仕事でお疲れのところ、またお忙しいところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は本日の進行をいたします総務課の平田と申します。よろしく願いいたします。

本日の意見交換会は、公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会、いわゆる百条委員会の調査内容について、皆さんと語り合い、皆さんのご意見をお聞かせいただきたいという主旨のものでございます。

意見交換会に先立ちまして、注意点を何点かを申し上げます。まず、携帯電話をお持ちの方におかれましては、電源を切っていただくか、マナーモードの設定をよろしくお願い申し上げます。続きまして、町の広報担当者が会場の中を撮影させていただきます。撮影されたくない方につきましては、直接担当にお伝えください。なお、写真撮影については自由にしていただいて構いませんが、個人が認識されないようなご配慮をお願いいたします。撮影された写真をSNSに掲載される場合につきましては、顔が映る場合は、その方ご本人の承諾を取ったり、または顔が映らない角度から撮影または顔が映らないような加工をされて、SNSへの投稿をよろしくお願い申し上げます。

意見交換会の最後に、アンケート用紙に皆様のご意見、ご感想をご記入いただき、出口にて提出をよろしくお願い申し上げます。もしくは集計のために、アンケート用紙にQRコードがございますので、そちら Web 上でご回答のご協力をよろしくお願い申し上げます。意見交換会の内容につきましては、議事録作成のために録音させていただきます。議事録及びアンケートのご意見を整理しまして、後日、町のホームページの方に、アッ

ブさせていただきますので、よろしくお願いいたします。休憩時間を途中で設けますが、途中トイレなど、ご自由に出られて結構でございます。また、お茶につきましてもこちらの方に用意してありますので、ぜひご自由にお飲みください。

本日の意見交換の終わりの時間は設定しておりません。皆さん方からもご意見ご質問が途中途絶えるまで、最後まで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。円滑な進行になりますよう皆様のご協力をよろしくお願いいたします。では、開会にあたりまして、中山町長からご挨拶申し上げます。

#### 【中山町長】

皆さん、こんばんは。大刀洗町長の中山でございます。本日は百条委員会をテーマにした意見交換会を開催いたしましたところ、このように大勢の皆様にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の意見交換会では、これまでの百条委員会からの指摘に対し、町の考え方を説明した上で、皆様と意見交換させていただければと存じます。

大刀洗町では、これまで対話を大切にしたい町政を目指して、これまで数多くの対話の場を設けてまいりました。その際、必ず掲げておりますのが、「未来を語る」「人を褒める」「断定しない」の3か条を示した、この「未来会議室」の看板でございます。本日の意見交換会でも、これまで培ってきた大刀洗らしい対話のスタイルを進めさせていただきたいと思っております。

それでは、本日は今回の事態をどう理解し、どうなればよいと考えるか、参加された皆様と一緒に考える未来志向の対話の場としたいと思っておりますので、終了時間が少し遅くなるかもしれませんが、お時間がお許しになる方は、最後までご参加をいただきますよう、お願いを申し上げます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

#### 【平田総務課長】

ありがとうございました。では、本日の出席者をご紹介します。向かって右側でございますけれども、まず意見交換会の進行を務めていただきますファシリテーターの山口寛さんでございます。山口さんは九州芸術工科大学現在の九州大学芸術工学部環境設計学課卒業後、平成5年鹿島建設に入社、平成14年に退職なされ、平成21年に福津市津屋崎に移住され、まちおこしプロジェクトの拠点として津屋崎ランチを開設されました。LOCAL&DESIGN株式会社代表取締役、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授であります。本物の暮らし・働き方・つながりを実現するまちおこしプロジェクトを推進して、地域住民と移住者で懐かしくも新しい地域社会の創生を目指し、ご活躍中です。ファシリテーターとは、会議の場で中立的な立場から議論を促進し、参加者の相互理解や合意形成を支援する役割を担っております。

続きまして、登壇者をご紹介します。馬場伸一さんです。馬場さんは東京大学法学部卒業後、福岡市役所に入庁されました。その後、アメリカオレゴン州ポートランド州立大学に留学され、行政経営学修士を取得され、ポートランド市公選監査人のオフィスでインターンを経験されてあります。平成18年から福岡市監査事務局第2課長を務められました。現在は総務省経営財務マネジメント強化事業アドバイザーとして、主に各県の監査委員会や町村監査委員会などからの要請により研修講師するなど、ご活躍中でございます。また、今年度から立ち上げました専門委員として多方面での助言をいただいております。では、これからの進行につきましては、ファシリテーターの山口さんよりしくをお願いいたします。

#### 【山口 覚氏】

皆さん、こんばんは。ファシリテーターっていうふうにご紹介いただいているんですけど、皆さんが話しやすいそのようですね、場作りを担当させていただきます。山口と申します。自己紹介でも少ししていただいたんですが、私の方がですね、今お話し合いの場づくりっていうのを全国でやらしていただいています。例えばですね、岩手県の方で今ですね、例えば図書館建設問題で、どちらに作ってるかっていうところに問題が起きてるんですが、そのようなときに、私がこの間に限りまして、皆さんのご意見を伺いながら、客観的にまとめ上げていこうっていうことをやらしていただいていたようなこともございます。どことは申し上げませんが、学校の統廃合ですね、4つの小学校が1つに統廃合されるようなお話があったときに、やはり大きな反対運動が起こったりしまして、統廃合すべきか、しない方がいいのか、そんなような話をするというようなこともやらしていただいたところがございます。

多くの場合ですね、それぞれ理由があって、それぞれ思いがあって、こうだと思うところがあると思うんですが、やはり情報の過多というんですかね、人によって、知識の違いがあって、なかなかですね、それをみんなで共有しながら進めていくということがありませんもんですから、そういうことを心がけてやらしていただいています。

とにかく皆さんが話がしやすい環境を作っていきますので、皆さんもですね、自分はこう思うんだということをぜひ述べていただきたいですし、或いは自分と異なった意見がある場合にですね、間違ってるっていうような言い方ではなくて、そのような考え方もあるんだなというふうに受けとめていただくような、そんな時間を少しいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

今日ですね、たくさんの方々が来ておられるんですが、町内の方だけではなくて町外の方もいらっしゃってると思うんですね。ちょっと今どのような状況か少しだけ状況を見たいので、ちょっと手を挙げていただきたいんですが、町外から来たという方がどれぐらいいらっしゃるかちょっともしいらっしゃったら、手を挙げてください。

ありがとうございます。1割強ぐらいですかね。ありがとうございます。とりわけで

すね、今日は、後でまた進め方をご説明しますが、終わりの時間決めてございません。とにかく、皆さんがそのまま意見を言うことが終わるまで続けたいと思っておりますが、大体です。

100分ぐらいの時間を過ごしましたら20分ぐらいで休憩ということで、2時間を1つのユニットにします。ですから、今から9時ごろまでやって、そして9時から11時までが、そして11時から夜の1時まで3セットです。そして朝方まで続く場合は3時から朝の5時まで皆さんが心行くまでお話しいただきたいと思っております。よろしくお願いいたしますと思っております。

ちょっとです、今日皆さんいろんな思いでお越しいただいていると思うんですが、今日は町長おっしゃるように対話型ということで、町長との意見交換もあります。質問もですね時間を取らせていただきます。グループ分けさせていただいてるので、ご了承ください。

まずは、皆さんどちらの辺りからこられたか、或いはどうして今日ここにきたのかということをお話していただきまして、始めたいと思います。5分程度の時間なので、短い時間ではございますが、お互いに今日はテーブル、こんなメンバーになってるのかというぐらいで、ではよろしくお願いいたします。まずはどうしてここにこられたのっていうぐらいでお話ください。では、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【山口 覚氏】

では、時間になりました。私の方で進行していきたいと思っておりますが、今日はこの4つについて話し合うっていう趣旨になっています。

1つはですね、百条委員会というのはそもそも何かということ、知られない方もいらっしゃると思うので、そこを説明いたします。

2番、百条の主張に対して、どう考えていくかについて、馬場さん或いは町長の方に説明していただくこととなります。それが前半となります。この説明をしていただいた後に、15分程度、皆さんのテーブルごとで意見交換、話をしていただきまして、どんなお話があったのかっていうことを共有をするための発表となります。ご発言は自分はこの意見ですという発言を皆さんの前でしたいときには、それをさせていただいてもいいし、調査に対してちょっと質問があるっていう、言い方でも構いません。

ひとしきり終わりましたが、次が中盤となります。なぜ第三者委員会を立ち上げたか。こういう話についても、町長の方からご説明をいただきまして、またテーブルごとに話していただきまして、そして、その意見をみんなで共有し、また質問に対してお答えするということとなります。

最後、後半になりますが、今回の事態をどう理解しどうなればよいと考えるか。これについてもですね、皆さんでご意見をいただきまして、やりとりをしていくということやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

その前にですね、ちょっとテーブルごとに2枚ですね、カラーのものがあまして、これはテーブルでまわしていただくような形になるんですけれども、これをきちんとご説明をしてから始めたいというふうに思っております。ルール説明です。今日は意見交換をするというのが趣旨になります。討論という考え方ではございません。討論というのは自分の主張をして、自分が正しい、あなたが間違っているってこういう、よろしいですか、自分が正しい、あなた間違ってるってこういうやりとりをすることを討論と申しますが、今日はそのような場ではございません。私はこう思っているということをお互いに話していただいて、自分と意見が異なってもですね、なるほど、そんな考え方もあるんだなというふうに、受けとめていただきたいと思います。

そして、次、2つ目です。結論を出す場ではありません。できるだけ多くの意見をみんなで共有する。或いは多くの質問を受けて、町側もですね、考えるべきこと。或いは参加者相互に意見や思いを伝えること、それから、これからどんな未来、大刀洗の未来になって欲しいかということを考えること。これがですね、今回の目的になります。何か結論を出す場ではないということは、ご理解いただきたいと思います。

3つ目、説明や質問に対する回答は中山町長、そして専門委員の馬場伸一さんのどちらか、或いは両方が行うということになります。

4番、町側の説明の最中に、ちょっと説明不足だな、ちょっとよくわからないなっていうことには、ちょっともう少し詳しく説明していただだけませんかっていうようなこともいうことがありますのでご理解ください。

5つ目です。町側の説明が終わりましたら、さっき言ったことですね、グループごとに15分間の意見交換の上で質問や意見を述べます。

次、6番です。もしよろしければですね、話を聞きながら、今テーブルの上にひいてある茶色ペーパーにですね、メモ用紙だと思って、走り書きをしていただければと思っております。これ義務では全然ないんですけれども、15分間、話しのやりとりをするときにですね、お手元のメモがあるとしゃべりやすいよということですので、よろしかったらお使いください。色は自由に一本ペンをいただいてですね、メモ見ながらさっきのこういうところが引っかかったっていう話をしていただきたいと思います。

7番です。今回のテーマに直接関係ない形の話をするということが仮に起きましたらですね、その時には大変申しわけございませんが、途中でお断わりさせていただくこともありますので、ご理解していただきたいと思いますというふうに思っています。

一度にいっぱい質問3つだったり同時に話をしますとですね、ちょっと聞く側も混乱しますので、最大でも2つですね。1回の発言1項目までが望ましいですが、2項目までを最大とさせていただきます、1回の発言についてですね、3分ぐらいということでご了承いただきたいと思います。冒頭に申し上げたように、質問がなくなるまで続けようと思ってるので、2つ話があってですね、そしてまた発言したいよという方はですね、グループの人たちが発言し終わった後にまた回ってくるかと思っておりますので、そのような

ことをご理解ください。

9 番です。町長はご自身の意見を述べることに、或いは町長の方から皆さんに声掛けということもですね、するようないことがもしかしたらあるかもしれませんが、そういうことについてもですね、皆さんでいただければと思います。

10 番、先ほど申し上げた話です。100 分毎に 20 分の休憩というのは大まかなベースですね、確実にというわけではございませんけれども、また目安こっちにさせていただきたいので、ご了承いただきたいというふうに思っております。

またですね、15 分の話し合いをするときの、対話の心得というのがありますが、これは後程説明をしてお話をさせていただきますので、ご意見いただきたいというふうに思っています。

はい、というわけで最初のお話になります。またですね、その前に、百条委員会とは何か、或いは百条委員会の主張に対してどう考えてるのかという話があるんですが、その説明の前にですね、中山町長の方にまずは語っていただいて、中身に入りたいというふうに思いますので、よろしいでございましょうか。はい。よろしくお願ひします。

#### 【中山町長】

それでは、まず、なぜ、本日、皆様との意見交換を開催させていただいたのかということをお話させていただきたいと思います。昨年の 12 月議会において、百条委員会が設置され、先月までに 15 回の委員会と議会の意見交換が開催されました。先月 24 日の百条委員会主催の意見交換会では、本日のように 200 名近くの皆様に参加されましたが、出席された方からは、「多くの時間が担当弁護士の説明に終始し、意見交換会というよりも説明会で、参加者のフラストレーションのためだけの会だった」というご意見がある一方で、「弁護士の説明を聞いて、町の対応に不信感を持った」或いは「議会の横暴と思っている人たちのマナーが悪く、敵対的な物言いだった」という意見までございまして、今回の百条委員会をきっかけに、町民の皆様の間で、何か対立と分断が生じているように感じられます。

このため、先日の百条委員会からの説明に加え、本日、町からも町民の皆様これまでの百条委員会の指摘に対し、町がどう考えているのか、町の考え方を説明した上で、それぞれ立場は違っても、今回の事態に対し、どう理解し、どうなればよいと考えるのか、皆様の意見を聞かせていただき、皆様と一緒に考えていく、そういう未来志向の対話の場を持ちたいと考えたからでございます。

本日の意見交換会では、ここにいらっしゃいます馬場伸一さんにもご協力をいただきます。馬場さんは、長年、福岡市職員として、財政、監査の分野で勤務され、総務省の経営・財務マネジメント強化アドバイザーとしてもご活躍されている他、このようにですね、「自治体監査の 12 ヶ月」といった書籍も出版されるなど、まさに我が国の自治体

監査における第一人者の 1 人でございます。本年 3 月に福岡市役所を退職されたのを機に、今年度から大刀洗町の専門委員として、役場の各種規程や要綱の整備等について、ご助言をいただいております。本日はこの自治体監査のプロの目から見た、大刀洗町の第三者委員会やかてて事業について、まず馬場さんから話題提供をしていただいた後で、皆様との対話の時間に移りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【山口 覚氏】

はい。ありがとうございます。1 番、百条委員会は何かというご説明に入っております。これそれぞれ皆さんお手元に資料がありますね。はい。そちらの方、目を通しながらお話を聞いてください。それでは馬場さんよろしくお願いいたします。

#### 【馬場 伸一氏】

専門委員の馬場でございます。

今、町長から過分なご紹介をいただきましたけれども、福岡市で監査の仕事を長くやりまして、あと財政課にもいたので、役所の仕事のことは大体わかっている感じの人間でございます。この行政のややこしい仕事に関して説明するっていうことが割と得意な人間でもございます。ということで、今回、百条委員会について、或いはその後のご指摘の内容について説明をさせていただくという役をいただきました。

本日は、一般的にこういうふうに使われているんですけどいうことを私は説明をいたすつもりでございます。それについてご意見とか、或いはご疑問の点があれば、今日は時間無制限でございますので、ご質問、ご意見、どんどんいただければと思っております。

では、まず百条委員会ということで説明をさせていただきます。この百条委員会ってそもそも通称なんです。地方自治法のちょうど第 100 条に、それに関する権限が書いてあるので、百条委員会って言われるんですね。長い法律の文章がたくさん書いてあって大変恐縮なんですけれども、赤で書いておりますように、証言を拒否したり、虚偽、つまり嘘をついたりすると、刑事罰がありますよ、最高で拘禁刑を受けますよっていう、かなりコワモテな制度であるということなんです。国会における証人喚問、国政調査権に準ずるものが与えられているというふうにも言われています。

だから、この強い調査権限を持つてるということが最大の特徴があるわけです。実際証人喚問がありますと、もし虚偽証言をした場合は逮捕され拘禁刑に問われることがあります。そう委員長が最初に言われるわけです。証人が嘘をついたら刑事罰を受ける可能性がありますよと言って、おどかされるとってはなんではございますが、この百条委員会に呼び出されるということ自体は、やたらに緊張することでもありますし、大きなプレッシャーを受けることであるというのは、これは客観的な事実でございます。なお、行政職員じゃなくても呼ばれる可能性はあります。そういう強い力を持った委員会

ということなんですね。なので、この第 100 条で運用が規定されてございます。

地方自治法第 100 条の最初第 1 項に「当該調査を行うため特に必要があると認めるときは」、「関係人の出頭及び証言並びに書類、提出を求めることができる」という、これやっぱりですねこれ、濫用が問題になったんですよ。だから後から「特に必要があると認めるとき」という文言が挿入されたという自治法の改正の経緯もございます。

「特に必要があるとき」とって具体的な判例とか何かで確定しているわけではないんですが、常識的に考えて、呼ばなきゃわからん、本人に聞かなわからんやろうというものについて証人を呼んでくださいよということですよ。

ただ、先ほどから申し上げてるように、百条委員会に喚問されるということは大変きついことで、下手をすると、その本人に対する大変な圧力になる。或いは場合によっては報道等の被害を受ける。報道のやり方とかによっては、もう非常に大きなダメージを受けるようなことがあるというようなことが懸念されて、いうために「特に必要があると認めるとき」というような文言が挿入されたわけです。それと同じ理屈で、本百条委員会における調査事項というものは限定的、具体的に書くべきであるというふうにされております。これは当然で、やっぱり強力な権力行使なわけですから、出てこい、来れんやったら逮捕するぞっていう、そういう強力な強烈な権限を行使するわけでありますから、それは何でもかんでも使っちゃいかんやろうっていうことです。お巡りさんがやってきて逮捕するって言ったときに、逮捕状には逮捕するのは誰それっていうことが確実に正確に書いてあるわけですよ。それが「公金の支出に関する事務の担当者」とかいうだけの定義だったら、もうちょっと怖すぎますよね。誰が逮捕されるかわからんみたいな話になるわけでありますから、そういう意味で今回の百条委員会の調査事項っていうのは非常に違和感のあるものでございます。

公金の支出に関すること全部、全部いろんな公金の執行が全部対象になるっていう、決算委員会の仕事とどう違うねんっていう話になります。あとの調査事項も「職員さんの懲戒に関する規程及び運用について」、そして「その他、上記に関する一切の事項」とかいったような、本当に無限定と言ってもいいような調査項目をやっておりまして、百条委員会の一般的な常識から大きく外れているわけであります。

また、マスコミへの通知がこの 7 月にありました。このときに非常に違和感を感じたのは、特定の職員の個人名を出してることです。確定しているわけでもない法令違反という言い方をして、結果として一方的な報道がされました。ご覧になった方もいらっしゃると思います。かなり大変興味本位な内容で、特定の職員を攻撃するような内容になっていました。結果として、甚だしい人権侵害になってしまっているの、特に悪質な放送を行った T V Q さんに抗議文を送っています。そして、これ放送倫理・番組向上機構、BPO といいます、こちらに今後提訴する予定です。

それから、やっぱ非常に変といいますか、もう奇妙と言ってもいいことなんですが、議長さんが尋問しておられるんですよ。委員じゃないんですよ。百条委員会のそもそも

なんですが、議長ってのはこういう特別委員会の委員とかにならないものだという運用がされています。それは百条委員会が出した結論を受ける立場だからです。最終的に議事に報告があって、その報告書をどう取り扱うのか、百条委員会の結論に対して議会全体としてどういう意思決定をするのかというときに、公平中立の立場で議会の運営を捌かなければいけないというのが議長さんの職責であります。議長さんがガンガン出席してですね、どんどんご質問、ご質問というより尋問ですよ、「あんたこれどう思うとな！」みたいな。かなり大きな声でご質問されておまして、それってどうなのっていうことでございます。もちろん地方自治法第 105 条に、議長は委員会に出席して発言することができるというので、いらっしゃること自体はですね、或いは発言したりすること自体はですね、いいですよ。ただ、委員さんよりも積極的に尋問なさっているというのはいかがなもんかねというのが、私の率直な感想でございます。

次に、今回のこの意見交換会そのもののきっかけとなった 8 月 24 日の住民意見交換会の件です。一方的にものを言われて説明をされるだけだったっていう感じでした。その時の手続きに話になりますけども、議会事務局の局長さんが司会進行をしておられました。あの会は百条の委員会活動の一環であるということで行うっていうふうに委員長がおっしゃってましたから、委員会の活動なんですよ。百条委員会が主催の意見交換会は、それであればその仕切りは当然委員長がされるべきですよ。まだ手が上がっているのに一方的に打ち切りを宣言したり、拍手した人に退場！ってやってらっしゃいましたよね。ああいうのは秩序保持権っていうんですけども、もちろん委員会を仕切る委員長さんはそういう権限があるわけです。議場における議長さんもそうです。暴れたり嘘や不穏当な発言をするやつは退場ってやっていいんですけども、それは決して議会事務局局長さんの仕事じゃないですよという、そういう話でございます。

ということで、あれこれ申し上げましたけども、今回の百条委員会というものが、私にとっては極めて何といいましょうか、不思議に思えてしょうがないわけでございます。

次に、ご指摘の問題について、特にマルシェかててについて、いろいろおっしゃっており、言われておりますので、そこを中心にご説明させていただきます。役場の仕事は法に基づいて行われなければいけない。これは当然のことでございます。当然のことではございますが、役場の仕事すべてが直接の根拠法令を持っているかという、すべてがそういうわけではないわけです。例えば、少子化対策の政策として、主に都道府県がやっておられるんですが、出会い支援事業というのを日本中でやっています。風俗的な出会い系ではなくて、結婚の世話をすることです。役所が日本中でやっておまして、福岡県ではこんな感じですよ、680 件成約しました、みたいな感じでやってらっしゃるわけです。この事業が直接の関係法令があるかという、それはないわけです。出会い支援事業法はないわけでありまして、ただし、少子化対策基本法というのがあって補助金のメニューとかもあるんで、日本中でやっているんですけどね。こいうややおせっかいな事業を日本中でやってるわけでごいまして、直接の根拠法令がないん

でやっちゃいかんかっていうと、そういうことではないわけですね。

で、地方自治法そのものの建てつけとして、第 1 条の 2 に地方公共団体の仕事を書いてあるんですけども、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を「自主的」かつ「総合的に」実施する役割を「広く」担うものとする、とあるわけですね。日本の地方自治体は住民の福祉の増進になることであれば何でもやっていいんですよ。実際問題として、市町村に広範な裁量権が与えられているっていうことは、新たな社会問題に対応していくために行政の現場でイノベーションを起こしていけるということではあるわけですよ。実際問題として事件を現場で起こっているわけですね。福祉の問題にしる、防災の問題にしる、現場で起こっています。その現場で起こってる問題を何とかして解決しようということで、もちろん役場はオールマイティーじゃございませんけども、それに対して様々なことをやっていく。そして、まちおこしとか地域創生なんていうのは、本当にこの現場の創意工夫がないと、そもそも話にならないわけですね。だから、マルシェかてていう事業が、住民の福祉の増進に役に立っていませんでしょうかという、そういうことになるわけですね。十分に貢献しているんだろうと私は感じております。もちろん地方創生事業の対象事業として補助対象にもされているわけですね。

ちょっとここからややこしい話になって恐縮なんですけど、役所が任意団体を作って、官民共同の仕事をするっていうのは、日本中で普通に、ざらに行われているやり方なんです。準公金団体と呼ばれたりします。マルシェかてては準公金団体の中でもかなり規模の大きい複雑な仕事をしているという意味では、ユニークなんですけども、例えば花火大会をやりたいからみんなでやりましょうとかというのが典型的なパターンです。収入としては入場料があります。また商工会から寄付をいただきます。民間会社からも協賛金をいただきます。もちろん市役所が補助金を出して、みたいな、そういう形で官民のお金を集めて、事業をやる。何とか大会実行委員会みたいなものを作って、その事業のお金の管理を役所の職員が業務として行うというのは、日本中で当たり前のように行われている、そういうものなわけですね。例えば、福岡市役所には 2015 年の調査では 177 の準公金団体がありました。或いは、山口県の周南市には今年の調査ですけども、370 もあります。役場の予算を通ってないお金が入ってきて、それを職員が公務として管理してる状態というのは日本中の役所に普通にあるわけですね。それは今般の官民連携の基本的なパターンとして普及しているやり方ですね。役所が行政目的を達成するために作った団体ですから、その仕事を職員が勤務時間中に職場でやるとかいうのは当然のコンコンチキなわけですね。実際に、この「準公金 管理」について検索するとこんな感じで山のようにデータが出てきて、もうこれからあっちこちの町村で準公金団体が存在するんだということがわかるわけですね。準公金団体を 1 つも持ってない自治体なんてのは、日本中になんていないんだろうと私は思っております。

具体的にどんなものがあるんですかっていう話ですが、例えば、これは大津市の地域

公共交通活性化協議会ですね、この地域デマンド型乗り合いタクシー実証運行事業者として国交省の補助金もらってるわけです。国庫補助金が入って、市役所の負担金が入って、もちろんタクシーの回数券の料金ももらってみたい、そういう構成になっています。この何千万もあるのは結構大きな準公金団体でございます。或いは、これは愛知県豊川市におけるシティマラソンの実行委員会で、参加費の収入があり、そして企業協賛金があり、足りないものを市が負担金出してというような、そんな感じでもちろん市役所が事務局になってやってらっしゃるわけです。これがオリンピックとかの巨大な事業になれば当然法人化するわけですがけれども、そこに至らずに、準公金団体で行っているというケースは本当にたくさんございます。次、これは徳之島のネコ対策協議会ってのがあってですね、野良猫がですね、天然記念物の希少動物を捕食しちゃうというので何とかせないかんっていうか、野良猫を保護するための協議会の作ってらっしゃるんですね。これは収入は各町からの負担金だけのようでございます。保護施設を作ってそして今度は猫ちゃんに不妊手術をしてあげているわけでありまして。だからこういうのって、もともとは同窓会の幹事みたいな感じの仕事なんですね。役所の人やけん、お前悪いことせんやろ、みたいな感じで、ちょっと会計やってくれやみたいな感じだったりするわけでありまして。

さて、役所の仕事ですから、もちろんルールは必要なんですけども、ルールというものはルールを破る者がある時に必要となるという面白い関係がございます。誰も泥棒をしない国に窃盗罪っていうのが存在しないわけですよ。トラブルなく仕事をしているっていう時ってルールが意識されるということはあんまりないわけです。紙に書いてあるルールが少ないという現象は、仕事がうまくいっているときにも起こります。この辺は不思議な話でありますけども、実際にこういうのって、出品者とか参加者にご迷惑をおかけすることがあったんだらうかっていうことこそ、問われるべきではないのかなというふうに私は思うわけでございます。だから、当たり前のことに関してはルールないわけですよ。

これ、私のチャット GPT くんが書いてくれたもんなんですけども。根拠法令ですね、食事をするのに法的根拠がないじゃないかと言って飯が食えなくなっちゃって、結果ひっくり返ってしまうという……。漫画としてはあんまり面白くないわけなんですけども。当たり前のことには許可を得るっていう法律はないんですね。また、手続きばかりにこだわると、いわゆる官僚主義とかお役所仕事みたいな弊害が出ることもあります。

難しい言葉で言うと、官僚制度の逆機能。これなんかは欧米の漫画をコピペしたものですけども、水中で大きな声出してバタバタしている人がいるんですけどもどのように対応したらよろしいでしょうかっていう…。正確迅速に会議に報告されてるわけですが、この人たちはライフセーバーなんで、そんなことを言ってる前に早く、助けてやれよという話なわけでありまして。現実的でないルールが仕事の邪魔をすることだってあります。それがお役所仕事であります。だから、このかてての仕事で、決まりだからで

きませんとか言われたことはあまりないんじゃないかなっていう気がいたします。とても非常に役所っぽくない仕事です。で、本当の公金不正とかいうのはないんです。

これはもう経理を見せていただいた私がかっきりしてるところでありまして、誰かが横領したとか、本当に何に使ったかわからないお金が大量にあるとか、そんないわゆる不正みたいなものありません。とはいえですね、確かに役場の仕事としては少しいろいろと散らかっているなあというところは結構ございました。

任意団体でやるのはいいんだけど、その設立の根拠となる設置要綱がないじゃないかとか。決算の報告も会計監査もされてないんじゃないかと。過去の領収書とかも保存されていないんじゃないかと。通帳の名義が個人の名前になってるとか、全部そんな感じで、いろいろいろいろ突っ込みどころ満載でございました。だけど、マルシェかてで、不正とかいうものはなかった。そして、出品者さんとか参加者の皆さんに町民の皆様にご迷惑をかけたということはなかったんじゃないかなあというふうに思っているところがあります。

ということで、私は役場に参りまして、いろいろ資料見せていただきましてこういう設置要綱や事務処理要領等も整理をしたところがございます。今後は監査を受け、決算報告も行います。領収書の書類等の保存年限も定めました。通帳については、任意団体の通帳ってつくれるんですよ。団体の会長があるみたいな感じで、自治会なんかもそうですよね。ただその時に、今はもう架空口座とか作ったらいかんから、マネーロンダリング使われたらいかんから大変厳しいチェックがあつて、ちゃんと規約とか決算書とか持って来いと言われます。そういうきちんと書類を出して、通帳も作り直しております。百条委員会との意見交換会のときに、向こうさんの弁護士さんもおっしゃってましたけれども、指摘してきた問題点はちゃんとちゃんと改善されていると。はい、ちゃんと改善はしております。

あとですね、かてで手数料を取っているのに、条例で規定してないのはけしからんというような指摘がございましたけれども、かてでって任意団体でしょ。だから、かてでとは出品者の間の契約なんですよ。1割だったかな、この手数料をいただきますが、それで出品していただいていいのでしょうかということを聞いて、それでOKと思った方だけが出品してらっしゃるわけで、いやなら断る自由がある、私法上の契約なわけですよ。

同じ手数料でも、例えば住民票交付の手数料とか言ったら、役場の住民票を取らないわけにいかないってこと多いじゃないですか。だから実質的に住民の方に負担を強制するものであるから、当然、議決事項となり、条例事項であると。しかし、もともと任意団体が契約でもって取っているものを議決に付する必要とかいうのは全然ありません。手数料取られるの嫌だったら契約をしないで出品しないという選択が、出品者にあるわけがあります。

あと旅費の問題でございます。

そこに概要を書いておられますけども、最初に小倉で宿泊する予定だったのが予約できず、下関のホテルで宿泊した。女性職員と同じホテルで泊まったとするとあらぬ疑いを受けるといようなことで宿泊証明書を自作したということですね、それが問題になっているわけですけども、実際にホテルに出張して泊まったという事実は間違いのないわけでありまして。だから、条例に従って計算したと、計算すれば全く同じ金額になるので、旅費を詐取したという話には全くならないんですけども、事実と違う書類を出したということは問題なので、職員分限懲戒委員会にかけられて「訓告」の処分を受けているわけでありまして。ただ、そういう他にもまだあるっていう可能性があるんで、今後、職務分限懲戒委員会でさらに調査をする予定ということでございます。

最後にですね、百条委員会の方々ってというのは、お前こうだろうこうだろうこうだろうということを常におっしゃって、違う違う違うっていうことを言って、押し問答みたいな状態になってるわけでございますけども、それってちょっとおかしくないのっていう話でございます。

不正っていうんだったら、公金不正とか、それは犯罪になるわけですよ。そういう犯罪事象みたいなことまでがあるんであれば、そりゃ告発する側が動かぬ証拠を持って来いやという話。実際の刑事裁判でも、その人の有罪を立証する責任が検察側にあるわけですよ。被告人は推定無罪ですよ。被告人が無罪をですね、無罪を証明しろとか、そんなのは悪魔の証明なわけですよ。そんなことが普通の人にできるわけではない。お前が何月何日の何時何分どこにおったかを証明しろみたいなこと言われても、普通はできないんですから。しっかりとした不正の疑いをかけるんであれば、しっかりした証拠をお出しになる責任が、追及する側にあるってというのが、ごくごく常識的な話じゃないかなと思います。そういう意味で、証拠もないことについて、それをさらにマスコミに流すとかいうのは、それはちょっと人権侵害じゃございませんかということをお願いしたいわけでございます。

ということで、ここが考え方が違うということでご説明申し上げました。

ご清聴どうもありがとうございました。

#### 【山口 覚氏】

馬場さんちょっとだけ、百条委員会の方がですね、いわゆる領収書がなかったというご指摘をされていることを言われてたかと思えます。確かに領収書がないから、そのお金を何に使ったかわからないから、それって横領してるかもよと、勝手なことをおっしゃっているとありましたが、領収書がなかったというところについて、本当になかったんだらうかって思ってしまうんですが。

#### 【馬場 伸一氏】

3年間で行ってたっていうことなんですけど、ちょっと早いんじゃないかとは思いま

す。税法上は確か7年取っておかないといけないので、今回、その領収書の保存年限を見直したわけですけども。保存年限を切れたからないってことです。さかのぼって確認ができなくなっちゃうのは、ちょっといかがなものかとは思いますが。ただ、支出したときに根拠がなかったという話とは全然違うわけですよ。その時点ではちゃんと根拠があったから、領収書をつけていて、2年経過後にその後残ってない。

これも全く先ほど理屈同じで、白でないから黒だろうというのはちょっとおかしくなかって思います。黒白ようわからん状態になってるといのは好ましくないと思いますけども、そのときはやっぱり推定無罪じゃないんですかと私は思います。黒だということだったら、黒だという積極的な証拠がいるわけですよ。

それが日本国憲法で言う、国民の人権を守るための推定無罪制度であります。

#### 【山口 覚氏】

ついでにもう1つ、領収書はないんですが、帳簿というのは3年以上前からあるんですかね。

#### 【馬場 伸一氏】

それはあるんですね。

#### 【山口 覚氏】

わかりました。ありがとうございます。今の話、百条委員会とは何かと百条委員会について、どう考えているかについて、お話いただきまして、ちょっと、もし追加等ございましたら、何か、はい。

#### 【中山町長】

役場の認識としては、この「かてて」「旧さくら市場」っていうのが団体としてやってたんですけども、収益を目的とする団体というふうに、収益事業を行う団体というのは考えておりませんでしたので、いわゆる非課税団体という認識でございます。出品者の方から預かった品物を、さくら市場で販売をして、その販売収入、収益は出品者の方にお返しする。ただ、その出店料であったり、出店にあたり、駐車場代なり、ふくろ代など、共通経費がかかるので、それを最初に出品者の方とさくら市場の方でお話をし、1割手数料を取って、そっから賄いましょう。そもそもが、このさくら市場というのは、高齢者の方の生きがいづくりとか、或いは、若い方が新たに起業したりとかですね、そういうチャレンジを応援したいっていう目的で立ち上げた事業でございますから、もともと、そのさくら市場は収益を上げようとしてやっていた事業ではございません。

なので、そういう消費税課税団体ではないという認識だったので、当然、収益事業を行う課税団体であれば、先ほど馬場さんが言われたような、会計上の7年の領収書の保

管とかいうことが出てくるんでしょうが、こういう収益事業を行う団体ではないという認識だったので、一定期間、3年間なり、保管して、それから、その分については廃棄してたっていう取り扱いを、これまでしてきたということでございます。

#### 【山口 覚氏】

はい、ありがとうございました。ではですね、皆さん、今のお話を聞きまして、どのように思ったかということテーブルごとに話していただいて、意見或いは町長への質問ですね。

もう1つ参加の心得というのがございます。また、これさっきご説明したルール説明とは別にペーパーがありまして、こちらですね、守っていただきたいと思っています。5つあるんですね。聞いてください。

1つ目です。互いに意見を闘わせる場ではありません。自由に発言して結構ですが、相手の話を否定する、自分の意見が絶対に正しいとかという、そういう言い方をしないでいただきたいと思っています。

2つ目です。意見が異なる場合ですね、その場合でも、しっかり耳を傾けて聞いてください、いろんな考えがあるということを受けていただきたいと思います。

そして3番、これも大変大切なものです。大声を出す、或いは相手の話をですね遮るこのようなことはつつしんでいただきたいというふうに思っています。ただし、おひとりの方で5分10分とですね、ずーっとお話をするようなことがあってはなりません。先ほど全員の前で発言する時間は3分以内に収めてくれと申し上げてるので、その中で話すときも3分程度で終えていただきたい。他の人ですね、発言の機会も作っていただきたいと思っています。同様に同じ人ばかりが話し続けるということ、できれば遠慮していただきたい。みんなの発言権を均等にです。

5つ目です。声の大きい方、立場がある方、或いはですね、年上の方、弁が立つ方ですね、こういう方はですね、その4、5人のグループ或いは全体の中で非常に発言しやすいというような状況になってしまいます。逆に言いますとですね、声が小さい、ちょっとその中で年下だとか、或いは人前でしゃべるのが論理的にしゃべれないという方はなかなかしゃべれないということもあります。ですが、立場でですね、或いは論理的か否かって書いてますけれども、はい。とにかくみんなが発言しやすい環境を、あなたはどう思いますかというふうに、やってください。

あと、この中には、町民の中、もしかして職員の方もですね、1町民として入っておられるかもしれません。でも、本当に町民の一人一人入ってるので、何かですね、質問攻めにしたり、何か誹謗中傷というようなことも一切避けていただきたいというふうに思っています。では、そういう前提で、皆さんで少し話しの時間を設けますので、お願いします。では、よろしく申し上げます。15分です。よろしく申し上げます。

## ーグループ内意見交換ー

### 【山口 覚氏】

はい。では皆さん、お話を一端、切り上げてください。大丈夫ですか。皆さんのご意見を聞いたり、或いは質問を受けたりしたいと思います。質問に対してはですね、この点ということをお願いしたいし、特に回答を求めるものでなければ、このような意見がありますように言っていただきたいと思います。

馬場さん、できれば町長の方が積極的にご発言いただきまして、追加等あれば町長から馬場さんにサポートを受けるような、そんな形で始めていきます。そしてですね、私が何かあって意図的に人を選んではという不安があるといけないので、公平に行きます。どんなやり方でいくかというと、1つ1つのテーブルで発言したい人ずっと40テーブル回っていきます。で、1つのテーブルに対して、1人のご発言にしてください。仮に2人発言したい人がいらっしやったら、僕が回ってくるのを待ってください。3回転、4回転やりますね。5、6人座られていて、みんな発言したいんだったら、5回転、6回転待ってください。はい。そのような形で、僕に何も意図はないと明言させていただいて、始めたいというふうに思います。はい。なければないと言ってくださいね。先ほど申し上げたように、最大3分です。そして、2つまで1人の方が2つまでの質問ですからね。無理に2つ言う必要はありませんし、40テーブル、必ずやっていくじゃないですからね、あればお答えいただくということになりますので、他に何かご質問ご意見ありますか。

それで、すいません。もう1つですね、議事録等ですね、記録される可能性、或いは広報のご説明をするときに発言者は載せないと、個人が特定される投稿などはしません。ただし、この場ではですね、そこそこの誰々で大丈夫ですので、町内の方はこれこれ地区、或いは町外の方はですね、どこからきました、或いはできれば、立場もおっしゃってくだされば、どんな人なんだとわかりますのでお願いします。では、お待たせしました。お願いします。

### 【参加者】

私は町外の間人です。〇〇に住んで〇〇といいます。ちょっと、お話で出た中で2つほど、1つは行政の成果を上げるためには、町民の方、それと行政の間人がともに効果を上げていくようにしないと（聞き取り不可）〇〇に住んでるけども2兆円の予算規模ですので、何でもお金あるから、田舎の代表、議員、何でも人様に頼むけれども、いつまでたっても行政も力がかからないんで、私は少々、やはりお金については不安なところもあると思いますけども、もう1つは、百条委員会でも問題になってます出張の件ですけども、百条委員会の議論も拝見しました。私から見て、出張したら出張報告...町

民の方に展開するっていう作業は遅れてるんじゃないかと思います。その点は（聞き取り不可）できてないというふうに言われても仕方ないかと思うし、これはうちもいろんな不正があるのは事実です。特に、〇〇市はものすごい不正があります。なんか、〇〇市の職員は日本一へぼだと思うんですけど、さら議員なんで、〇〇市の市民は感じないんだろうと言われて（聞き取り不可）一部の議員は素晴らしい人だというのは十分知ってますんで（聞き取り不可）心配で今日参りました。お疲れ様です。ありがとうございます。

#### 【山口 覚氏】

ご意見でよろしいですかね。ありがとうございました。どなたかいらっしゃいますか。

#### 【参加者】

〇〇から来ました〇〇といいます、私は現役の議員です。なおかつ、元行政職員なんのでどちらの話もよくわかります。その上で言わせていただくと、まず、今回かてての話に関して言うと、ちょっと悪いんですけど杜撰だなと思いました。準公金団体だとしてもですね、私のもと、実行委員会事務局をやりましたけど、もっと厳しいやり方をやっています。それこそ印鑑の管理を分けて、委員長印も管理は事務局がやるとか、いろんな二重三重のことをやってましたので、それからするとちょっと甘いと言わざるをえないです。旅費の問題については、私の職員であった時代に、やっぱり出張とか行きましたけど、以前は、領収書の添付が必要なかったです。もう数年前まで。だけど今は必ず添付です。実費精算になります。もうこれもいろんな理由があったっていうのはあるでしょうが、それでもやっぱりこれは申し開きできないなという感想です。やっぱりこの点についてはもう対策をされてるということで、そこはもう素晴らしいだし、すぐ対応されてていいかなと思います。

あと、議会として言わせていただくと、すいません。百条委員会、ちょっとやり方おかしいです。議長がそもそも、そんな発言しちやいかん。そもそも、百条委員会は事実が何であったかをはっきりさせる場所なんで。責任追及の場ではないんですね、事実を認定するだけで、そこから先は町の方がどういう処分をされるかどうかって話は別にあるんでしょうが。最悪、首長の不信任という話になるかも。それとは別に、百条委員会はあくまで事実認定をする場と私は理解しているんで、それからすると、なんかちょっとやり方が、調査事項についても非常に違和感を感じざるをえません。うちの町も、私が職員時代に百条委員会ありましたが、正直言ってグダグダで終わっています。なかなか難しいですね、百条委員会、何でこんなぐちゃぐちゃなってるのかなって、ニュースだけ見て、ちょっと不思議に思ってたんですけど、議事録読ましてもらったり、いろいろありまして、何となく、今日の話聞いて、ほぼ解決という感じです。僕の中です。以上です。

【山口 覚氏】

ありがとうございます。そちらの方、いらっしゃいますか。

【参加者】

町内に住んでます〇〇と申します。この文面を読み上げますので、ちょっと長いかもしれませんが聞いてください。よろしくお願ひします。これだけ、町の中で、すごく怒ってる人たちがいて、それが何でなのかっていうのを一生懸命考えました。意見として、2つ述べさせていただきます。

当事者の町民たちに対する配慮が欠けていると思います。かてての出品者、出展者、来場者はかてての手数料運営に対して不満はなかったんです。町の職員さんも横領目的で、かててを立ち上げたわけじゃないし、町の不正で多額のなんか雑収入を出していたわけでもないし、不利益を放置していたわけでもないで15年前に始めたときに、年間の売り上げ全部で50万円だったそうです。そんな小さな規模から15年かけて、こつこつこつ成長してきて、令和4年の末に初めて監査の方から指摘の助言を受けて、調整を重ねて、令和7年度、本年度、協議会を立ち上げていますということは、百条委員会が主張しています、何度も指摘したのに改善されない、1000万近い売上規模の団体を15年も放置していただから100条で調査するんだという主張はそもそもおかしい。法的な不備は現状で改善しつつあって、不正な横領はありません。不正と不備は違うんですね。それをなぜか不正と言いますが、不正というのは、そういう意図があることです。今回の不備だと思います。そこによって、町に損害を与えていたわけではない。百条委員会の要件としている公益性の必要性というのは全く感じない。むしろその百条委員会の費用の方が498万円かかってますけれども、こっちの方が、町・町民に対しては不利益ではないかと思います。百条委員会が繰り返し主張していることに、法的な部分とそうでない部分、これは分けて考えましょうと言ってます。どれだけが一生懸命やってるかとか、町のためになっているとか、そういうことと法的なことは分けて考えましょう。分けるといえば聞こえが良いのですが、分けて、公的な部分、片方だけしかないっていうことだったら、これは正しい判断はできないと思います。

百条委員会は法的なことを以外をないがしろにしています。特に、そこに参加している当事者、町民たち、出店者そういう人たちの感情を全くないがしろにしているからその人たちが怒っているということを理解していただきたい。

【山口 覚氏】

すみません、お時間が

【参加者】

もう駄目ですかね。

【山口 覚氏】

決まりです。二巡目によろしいですか、すみません。

【参加者】

町外から来ました〇〇から来た〇〇といいます。もともと市議をやってまして、ちょっと国政に無所属で挑戦しまして、今は無職をやらせていただいております。

ちょっと、もともと大刀洗すごく対話の勉強とかさせていただいたのでちょっと興味があって来させていただきました。前回の百条委員会はちょっと傍聴できなかったんですけども、今回、町長や馬場さんの話を伺って、ちょっと思った点としては百条委員会が指摘したところが改善されてるということで、そこは百条委員会で指摘してきたことによって改善されたのであればよかったなと思ったのと、それは果たして百条委員会でやるべきことだったのかなってというのが、率直に疑問として感じました。

それ以前にもっと例えば議員側からの執行部に対する調査要求であったりとか指摘であったりとかもしくは一般質問であったりとか、そういうところで済んだのではないかと、百条委員会の必要があったのかなっていうところを率直に感じました。

出張の件と、かててさんの件は僕は分けて考えたほうがいいかなというところと、さっきいろいろ不備がある、システム上の不備があるってところに関しては、もう僕の想像ですけど、最初はまだそんなに大きくなる予定でなかったものがだんだんうまく行って大きくなったので結果的にその途中経過の中で、タイミングを逃していたのかなと思うので、起こるべきして起きたということも納得できるし、この時点で起きたのが分かったのであれば、改善していけばいいことかなと思いますので、僕的に思ったのは、これを果たして本当に百条委員会でやるべき内容なのかなっていうところがシンプルに、悪かったのは悪かったと思うんですけども、百条委員会っていうところはちょっと僕は疑問が残りましたというところですよ、以上です。

【山口 覚氏】

こちら何かありますか。いかがですか。

【参加者】

私は大刀洗町にちょっと引っ越してきて、約 20 年になりますけど、今までこんなめ事があるなんて正直なところ思いませんでした。ちょっとすみません、右の甲状腺のところに腫瘍ができておりました聞き取りづらい部分があるかと思っておりますけど、ちょっとご容赦お願いします。

本当住みやすく、この前の RKB の番組に出たんですけど、いいところ・悪いところという話があって、私はちょっとお客さんが福岡の方から来られている目印がないん

だなんていう話をしたんですよ。まさかこんな百条委員会で議員さんたちが色々言われてから、こういう問題ことがあってるのはですね、本当にがっかりでした。

ニュースで町長の百条委員会のことを見ましたけど、その時はちょっともうがっかりですね、正直なところ。もう色々申すことはないけどね。村田課長も本当あんな風にメディアに出たりして、いっぱい大刀洗のことを紹介して。私は賛成。町議員さんの百条委員会のがあきれてたんです、はっきり言って。もう詳しいことは、ちょっとまだ私初めてだからわかりませんがね。とにかくこの良くしていただくだけです。はっきり言って以上です。

#### 【山口 覚氏】

ご意見ということで。無理して発言しなくて大丈夫ですからね。これ最後までありますから。

#### 【参加者】

〇〇県（町外）から来ました〇〇といます。

大学で教員をしていますが、まちづくりのことをしていて、こちらの方には対話の時とかにお邪魔させていただいております。

それですね、話をされていて出たのは、確かに百条委員会があったから是正されることがあったっていうのはすごくいいことだよってところから口火を切った形でしたけど、何でこんなに大事にする必要があるのかなっていう疑問と、それとなんで百条委員会の前に、かててに対する段階、15年間議員さんから質問とかあったとやろうかっていう話になって、そしたらそれ議事録見てみらな分からなんですって話になりました。だからそこはちょっと確認しないかねっていうことになって、いや、百条委員会っていうのは、罪を裁くところやろうかっていうような疑問が出たりしていました。

また、もしかすると役場でですね、任意団体っていうものを準公金団体ですかね、っていうものの経験があったんだろうかって言うところ、これがもし経験があったら、もう皆さん町内会とか色んなもののね経験もあるから、ただ皆さん地域ではできてるっていうことでも、役場での経験がなかったから分からなくて、かててのところは出来なかったかもしれないから前例があったのかどうかも確認しないとイケんねっていうところで話ができました。

#### 【山口 覚氏】

ありがとうございます。

#### 【参加者】

町内の〇〇と申します。これは一町民としてのお願いなんですけれども、やっぱり議

員は、議員や役場もですね、やっぱり町を良くしていこう、それを町民に還元していこう。それが一番の目的のはずなんですよね。

だから今やりよるのは、この間の百条委員会に来て、弁護士たてて、役場のここがおかしい、違法だ、何が悪いって自分の主張をされるばかり。それで今日ここに来て、馬場さんが百条委員会のやり方はここがおかしい。これはちょっと違う。こういうやり方でもいいんだ、お互いもう直接に、もっと早い段階でコミュニケーションを取ってれば、ここまでなっていかなかったんじゃないか。

そういうもう自分たちの主張を通すも喧嘩になって負けたくないためにも自分たちの主張も、はっきり言っても町民からしたらもうただの枝葉です。

この幹は僕たちのこの町がいい町になって、ずっと住みたいな、他の人たちが引っ越してきたいなそういう町にするために、動いてもらわないといけないのだから、そういう形で早く矛を収めて良い方向に向かっていただきたいと思います。

#### 【山口 覚氏】

お時間が、よろしいですか。ではこちらなにかございますか。こちらの班でちょっと休憩いれたいと思います。

#### 【参加者】

〇〇(町外)から来ました(聞き取り不明)〇〇と申します。いい町だっていうんで、ちょっと友人が大刀洗に住んでるんで連れてこられまして、初めて拝見しました。

そうですね。なんかその町長さんも無投票で町長になられたということで、次の町長選に8名ですか、ご出馬されるということで、あ、錯覚でしたっけ。

でもとりあえず、今、福岡だけじゃなくて、全国的に外国人問題とかいろいろ噴出してますけれども、そういうことが起きる前に、大体こういうことってどこの市町村でも起きてますね。見ると、多分ネタが何でもよかつたんだと思うんですけどね、たまたまそのネタが優秀な役場のスタッフの方がいて、地元のために始まった企画があって、それがうまくいって、みんながハッピーな状況のところを、なんか選挙があると、近づいてくると、票読みって言うんですけれども、何人立てればこのぐらいのボーダーラインで、このぐらいの選挙戦ができるんだらうね、やり方をするんです。ただネタがね、普通何でもいいですよ。取りに来てるわけですから、票を。

だから、今こういう話題で、今こういう集まり起きてますけど、1年後、2年後、3年後、何が起きるんだらうということを考えて、本気でまちを守っていかないといけないわけなんですよねって言うことだけ言って終わりにしたいと思います。

#### 【山口 覚氏】

はい。ありがとうございました。では、一旦休憩を入れさせていただきます。後ろの

方が本当に来るのかなって思われるかもしれないですけど、きちんと回ってきますのでご協力ください。一旦休憩で、ちょっと20分切りますが、21時から始めたいと思います。よろしくお願いします。休憩です。よろしくお願いします。

**【山口 覚氏】**

では、よろしくお願いします。すいません。ちょっと最後までやりまして、そして、順番にやっていくような形にします。ご了承ください。では、再開したい思います。何かご発言ございますか。

**【参加者】**

〇〇（町内）の〇〇です。先ほどから皆さんのご意見聞いてましたけども、私としても、この前の百条委員会との意見交換会にも出席しましたけども、これらの問題を何で百条委員会で扱わないといけないのかと、それが第1の疑問でした。それは執行部に対して是正を求めて、是正されれば済むことです。何か他に目的があったのかと、そういうふうには考えざるをえませんよね。

大刀洗町は住みたい街ナンバーワンになってるんですよね。そんな大刀洗町を毀損するような言動が非常に見受けられます。職員に対しても、ハラメントじゃないけども、職員に対する追い込むような、文言を見たら尋問受けるわけですから、もう仕事に対しても（聞き取り不能）だから、町長が職員は私は守りますという話を聞いたんですが、私は本当に素晴らしい町長だになっていうことを感じました。それで、百条委員会が、今、全国でとても有名になりましたけども（聞き取り不可）町の議会を分断するような形になってきて、これは本当に町民のためにはならないと思っております。これはもう町民の皆さんも、それぞれで判断していただきたい。僕も本当に大刀洗町は私は生まれてずっと住んでますけども、ちょっと残念な気がします。

**【山口 覚氏】**

ありがとうございました。

**【参加者】**

質問が1つあるんですね。収益事業だと思わなかったから3年で廃棄したということをおっしゃられた。てことは、今後はもっと町の関わりを頑張って、もちろんその通り、さらに透明性を高めるという方向で。そうだとすれば、お願いなんですけど、町が関与すると、ものすごく全体的な質は落ちる、アピールが下がれば...つまり15年前に戻るわけですよ（聞き取り不可）ぜひ、そうならないよう、もしくは、だったら意見は、議員さんたちから、ちゃんとするという案として（聞き取り不可）私ははっきり言います。下がります。でも、いいんですよ。「ちゃんとすればいいんですよ、議員さん」って言

って理解してください、ぜひお願いします。それが1つと、もう1つ、これ私は、ここに来るまではそんなことを微塵も思わなかったんですが、さすがですね、やっぱり議会だと何をしてるか。百条委員会の前に議会だろうと、何人の方も言われてますよ。私は...そんなこと忘れとったと思うほどびっくりしましたけど、当たり前なんですよね。なぜ議会はそういうこと言わないのか。つまり、僕もすごくこの町が...すごく評価高いと思うんですけど、やっぱり行政町長さんと議会の関係が、もう少し何かこう、ねっていただければいいんじゃないかなと。そういうことがあれば、やっぱり議会から出とるわけですよ。もっと前。以上です。

#### 【山口 覚氏】

ありがとうございます。質問は1つだけ、あとは全部ご意見です。

#### 【中山町長】

さくら市場は、もともと収益事業を行うことは考えておりませんでしたので、非課税団体という認識でしたが、7年度は新たに協議会を作っております。これについては収益事業をやるということで、消費税も払って、新たにやっていくと。これまではそういう収益事業はやらない考えだったんですけども、ここは将来的にですね、もっともっと大きくしていこうということも含めて、そう思っているところです。補足あれば。

#### 【馬場 伸一氏】

売上が1千万円超えないので消費税は免税業者のままです。払うのは法人町民税だけとなります。

#### 【山口 覚氏】

ありがとうございます。こちらいかがですか。

#### 【参加者】

〇〇（町内）ですが、もう先ほど、馬場委員から話があって、その通りだと思いますけど、私もこの百条委員会や一般質問、議会を傍聴してますけど、先ほどから言われるように、議会でその話題が1つも出なかったことは非常に残念。いろんな形で、今の役場、町長始め、職員の皆さんと議会が、どうも歯車が合っていないときちんと合わせろとは言わないけど、議会の議員の人も町民から選ばれた議員だから、1つ大刀洗のために、ああやってやろうというというのはよくわかるけど、百条委員会まで100円、200円の争いをして何にもならないのを、私は些細な事を大きくする必要はないと。

それと、町長がいつも言われるように、職員の皆さんは「ゆでガエル」になるなど。いつも言われる、仕事は今までやってなくても何でもやろうと。難しい問題でも解決し

てやろうという、職員の皆さんの努力が、私たちはよくわかる、私も区長を 8 年してましたからよくわかりますけど、特に、地域振興課で、ふるさと納税で 10 何億儲けて、そこまでやってたのに、出る釘を打つようなことやったら、職員の皆さんはもうやりたくてもやりにくくなってしまう。だから、町長はそれを保護しますということになりますので、町議会の皆さんも、そこら辺のところを思いやって、皆さんも、議会の方は、町民から選ばれているんだからこそ努力して欲しいんですよ。だから、皆さん、挙げましたように、百条委員会はなんでやらないかんかっていうことで、私も同感であります。これから、もう早く終止符を打って、また良き大刀洗に戻して欲しいんですよ。ぜひ、よろしくお願いいたします。

**【山口 覚氏】**

次のところあれば、お願いします。

**【参加者】**

〇〇（町内）の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。まず、今日、今回百条委員会を語ろうというところでもあるんですけど、まず、百条委員会について、こういうことだから、なんか百条委員会は悪みたいな文章で、これも最後の文章、あまり裁判というところに書かれてないんですけど、そもそも百条委員会にかかっていること自体が問題ではないかなってというのは僕の認識としてはあって、その前に、先ほど皆さん申し上げたように、議会で何とかしないといけなかったんで、何とかできなくて百条委員会になった、そこを真摯に受けとめて、じゃあどうするべきかっていうのをしっかりと今後こうならないために、どうしていくべきかを考えないといけないのではないかなって思います。

百条委員会が人権がどうのこうのって言うところが、なんか論点がすり替わってような気がしてならなくて、僕、30 年間町内にずっといて、こうやって発言すること自体、本当に悲しくて仕方なくて、大刀洗のより良い未来を担っていく若者もいなくなってるのも現実で、高齢社会になって、担うところも少なくなってるのが現状だと思うので、そこはしっかりと真摯に向き合っていないといけないかなと思いました。一意見でした。

**【山口 覚氏】**

ありがとうございました。

**【参加者】**

町内に住んでおります〇〇と申します。感想みたいな形になっちゃうんですけども、私は地域おこし協力隊で大刀洗町に 5 年前に入りまして、本当に地域振興課の方でお

世話になったんですけれども、課長には大変お世話になりました。その時に私が町に入って思ったことは、風通しの良さだったりとか、意思決定の速さだったりとか、今、ずさんだっという声が出てきて、すごく悲しくなったんですけれども、でもやっぱりそういう意思決定の速さがあったからこそ、私も起業とか定住を決めることができたし、あと何よりも町の人が、町のことを愛していて、町に思いがあって住んでいて、すごく私もなんかよそ者だったんですけど、本当にここに何も大刀洗の事を知らないで入ったんですけど、本当に親切にしてくれて、やっぱりそういったプロセスがあって、今ここにいるってところで、やっぱそういったソフトな面の事業とかも、できないような町になっちゃったら空気感も変わってしまうし、私がこう入ってきて、大好きになった大刀洗町がどんどん壊れてしまうようで、すごく今、悲しい気持ちになっています。なので、私がやっぱり思うのは、問題点は解決したのだから、これ以上続ける必要はないと思うんですよね。この百条委員会。なので、これはもういつどのようにすれば収束をされるのか、今とてもそれが気になっています。以上です。

**【山口 覚氏】**

ありがとうございます。何かございますか。

**【参加者】**

〇〇（町外）から来ました。まずは、町長はじめ関係職員、そしてかてての関係の皆様は心痛はいかばかりだとお察しいたします。議会と町長が、対話で対立を乗り越えることを心から願っております。この場に議員さんも来てくださっているようなので、この場が議会との対決を深めるような場ではなくて、今後の大刀洗のためにどうなればいいのかを、いろんな人で考えられるような場になればいいのかなと思っております。

質問がございます。かててでは、今まで総会のような民主的な議事は行われてなかったということでしょうか。今後は決算報告を行うと書いてるんですけど、これは新たに規約を制定して、総会も実施するというような形で、改善したということでしょうか。

**【馬場 伸一氏】**

はい。新しく協議会という形で規約を作り、発足の総会をこの間行い、もちろん決算とかの報告も行います。

**【山口 覚氏】**

ありがとうございます。何かございますか。

**【参加者】**

〇〇（町外）から参りました〇〇と申します。5年ほど前まで市の職員をしまして

地域振興とか人材育成とかで福岡に来ておまして、福岡の皆さんから村田課長のことをかなり聞いて、本当に素晴らしい人材がいるということで、大刀洗が有名になった一つの一因として私は村田課長があると思っています。

今回、こういうワールドカフェの形で住民の皆さん、そして住民以外の方々も交えて話し合いを持つという、それも時間無制限でやるっていう、この辺りも素晴らしいなって、うらやましく感じて、今日参加させていただきました。私は基本的に役所の人間として思っているところは、簡単な部分で整理されていることが、もう先ほど馬場さんの方から直しましたっていうことを見たときに、そんな難しいことではなかったんですね。それで、一番最初に思ってたのは、中身で言ってみれば、言葉としては本当失礼な言葉になりますが、こんなテーマで百条委員会が議題に上がるかのかと、そのあたりのことが知りたくて、今日来させていただきました。ただ、勉強になりました。

同じテーブルで大刀洗の方からのお話を聞いたところでは、これまでコミュニケーション不足が少しずつあったんじゃないか（聞き取り不可）そのあたりも思いました。一番最初に感じた、私も役所の人間でしたので、道の駅の運営にも携わりました。だから、第三セクターなんかかもですね、なかなかうまくいかない部分なんかもあって、どこかに協議会の運営だったら作ったらいいっていうことなんですね。この辺りも難しかったんだろうと思っています。（聞き取り不可能）今、地域おこし協力隊の方がおっしゃられた悲しいなっていう感じも少しはするんですが、こういう語り合いができる町っていうのはやっぱり素晴らしいです。なので、こういう語り合いができるまちの長所を生かして、議会側と、百条委員会っていうのが1つ立ち上がってます。折り合いをどうつけて、矛を納めるのか、どういうふうに、この後、議会と、そして町が、そして住民の皆さんが夢をもって未来をつくっていくのかですとか、その辺りの、要は道しるべが少しでも、きっかけを町長なりがお持ちであればお聞きしたいと思っています。何か、すみません。ありがとうございます。

#### 【山口 覚氏】

ありがとうございます。今の話で④ではあるんですけど、今の段階で、もし一言おっしゃるのであれば。

#### 【中山町長】

議会のあり方は議会でしか決められませんで、先日の百条委員会主催の意見交換会があり、それから本日の意見交換会で色々な意見が出されていると思いますので、それを踏まえて、今後の議会のあり方、どうあるべきかっていうのを、今一度、考えていただきたいと思いますし、私自身は議会の皆さんと、対話をもって、早くこの問題を収束をしたいと思っています。

ただ1点だけ、どうしても職員が安心して働ける職場環境、これは絶対作りたいと思

ってますので、そこだけは確保した上で、議会の皆さんと対話をしながら、1日も早くこの問題が収束できないかと思っておりますし、今日、ご参加いただいている議員の皆様にも、今一度、お考えいただければと思っています。

**【山口 覚氏】**

では、次こちらのテーブルあたりですか。

**【参加者】**

〇〇市と〇〇市、展開しておいています。よろしく願います。私、行政でなくて、民間だったんですけど、民間で経営する中で、こういった問題があれば、監査が入って、指摘があつて、不正があれば処罰があつて終わることですよね。でもここまで揉めるところは、何か感情が入ってると思うんですよ。この百条委員会になる前に、例えば、議会にも監査権がありますよね。会計監査がありますよね。本当に町にこういった監査が入って、分析があつたのか、それをどう対応したのかが知りたいです。

**【中山町長】**

議会の方から一般質問で百条委員会ができるまでに、一般質問で聞かれた方は多分3人で、ただそれはある程度前向きで、また、決算委員会でも1度取り上げられて議論がございましたが、町の考えをご説明し、決算認定をいただいています。議会の中から、最近でしたら決算委員会、予算委員会が終わった後に、議会としての意見書、こういうところに気をつけて、これから行政をやってくれっていう意見が付されますけれども、その意見の中に「さくら市場」「かてて」について、こういうふうに改善してくれという意見が出されたことは、過去なかったと認識してございます。ただ、監査の中です、将来的なあり方について、もう少し考えてくれと、すいません、手元に持ってないのであれですけれども、そういうのが、令和5年ぐらいの監査の中で1事項ございましたので、それを踏まえて、ふるさと財団なんかのアドバイザーの、2年間アドバイスを受けながら、この過程で、「さくら市場」が、途中から、「かてて」になりましたけど、その法人化なりできないかという検討を、この2年間やってきたところです。

**【山口 覚氏】**

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

**【参加者】**

町内の〇〇に住んでます〇〇と申します。今日の説明を聞きですね。なぜ、百条委員会の設置が必要だったのかとつくづく思ったところです。議会はですね、これまで本当に監視機能を十分に発揮してきたのかと思っています。それと、なぜ今なのかと、15年

も前の案件をですね、なぜ今なのかと思います。それと執行部の対応が不十分なら地方自治法の、ちょっと勉強しまして、98条に基づく、検査や監査の請求権を行使して、この「かてて」の予算を否決することも可能だったんじゃないかと思います、議会の方で。そういうことを思いますとですね、政治的な陰謀をふんぷん匂ってくると私は思います。皆さんどうでしょうか。以上です。

**【参加者】**

〇〇（町内）の〇〇です。私も百条委員会には反対です。なんで百条委員会を開かないといけないのだったのかと思うほどです。事は小さなことです。今まで15回もやっています。この15回の会議の前に何か他にすることはなかったのかと思うんですよ。甘木線の存続問題や（聞き取り不可能）問題など課題はいっぱいあります。よかったら、もう今年中にこの話は決着つけたいと思っております。以上です。

**【参加者】**

大刀洗町応援大使〇〇の〇〇です。本当に皆さんの意見を聞いて、共感することばかりです。本当に私も同感で、全く同じような思いを持っておりました。馬場さんの説明の中でちょっと心配なことがあります。20名ぐらいの方に尋問されたということで聞いたんですけども、非常に怖い思いやあった、非常に厳しい質問ばかりだったということなんですけども、村田さんも非常に落ち込んで休まれたと聞くんですけど、他の方が、大丈夫だったのか、非常にこのケアが必要ではないかということを感じました。その点いかがでしょうか。

**【山口 覚氏】**

それでは、質問、お願いします。

**【中山町長】**

ご質問ありがとうございます。今、村田課長について話がありましたけれども、それ以外にも、一連の議会とのやりとりの中で、精神的に追い詰められ、病休中の職員に対して、再三出頭を求め、そのやりとりで、病状が悪化するような状況がございましたので、そこは私自身はひどいんじゃないかなと思ってますし、あとは管理職員と呼ばれるのはあるかもしれませんが、私的には、まず私を呼んで私自身をすべきであって、それを職員を呼んで、しかも議会答弁の経験もない一般職員を、若い職員を呼んで、宣誓をさせて、強い口調で尋問をされる、百条委員会の尋問というのは、反論ができないんです。聞かれたことにしか、答えちゃいけないとなってますので、そういう中で、百条委員会の主張に沿って、質問について、そうでしょう、そうでしょうと、繰り返し聞かれ

ると、それでやっぱり職員の中には、心を痛めている職員もいるのではないかと心配しています。

**【山口 覚氏】**

それでは、次に行きたいと思いますので、こちら何かございますでしょうか。

**【参加者】**

町内の〇〇と申します。自分は町内にいて、村田課長の方、頑張りというのをたくさん身近に見てきたつもりなんで、貢献してあると思ったんですけど、でも、この問題が起こったときに、中身はやっぱり知らなかったんですね。町民の多数の方がそうだと思うんですけど、今日来て、百条委員会って、こういうものなんだよとか、準公金団体だったりというのは、こういうものなんだよって、実際はこうだったって、馬場さんがさっきはつきり力強く不正はなかったって言ったので、それを知り、改めてちょっと中身を知った上で、違うんだよって、応援できるなと思って。今日は勉強しに来たと思ってもよかったんですけど、僕もその日々の忙しさで、なかなかそういう議事録を読んだりとかできなかったの、ほとんどの方はそうだと思うんですよ、今日、来たってというのは、興味関心が高い方かなと思うので、僕みたいに、なかなか中身を知ることができない方に、ぜひ発信を、今後はたくさんして行って欲しいと思うし、今日、来れなかったかたに、「今日、これ、何、ライブ中継したらいいんじゃないの」って言うてる、オープンにして中継したらいいんじゃないのっていうことなので、何か、今後はそういう「大丈夫なんだよ」というのは具体的に発信して欲しいと思います。

百条委というのは、調査だっていうことなので、調査を行った結果、白だったよってなれば良いと思いますし、これを前向きな機会として、ぜひレベルアップじゃないですけど、なんかより良い形もすでに改善をされてるみたいなんで。でも、こっちの方もこういう機会なかったんで、自分自身も勉強ができて、なんかこう学びにつなげる、前向きな機会にしたいと思ってます。以上です。

**【山口 覚氏】**

ありがとうございました。どうぞ。

**【参加者】**

〇〇（町内）の〇〇です。3度の飯よりカラオケが好きです。村田課長とはその縁で仲良くしています。百条委員会の立ち上げは、地方自治法に基づいて、ルールに基づいて立ち上げられて調査されてるからこれは問題ないかと思います。ただ、その調査内容が、今、いろんな意見がありましたけども、私に言わせれば（聞き取り不可）真摯にそ

の指摘を受けて、是正するとおっしゃってるんだから、もうこれで、しゃんしゃんで、終了してもいいんじゃないかと思います。ただ、町長が第三者委員会を立ち上げたというのは、我々、町民からしたら（聞き取り不可）だと思ったり、それと全戸配布の回覧で、刑事告訴すると書いてありましたけど、空いた口が塞がりません。あんたら何様やと正直思います。私は学校を卒業して、大阪に就職して、定年で大刀洗町が好きで帰ってきたんですけども、こんなことが起きると寂しいですね。早く決着ついて、今まで通り、自然の美しい、人も（聞き取り不可）。以上です。

**【参加者】**

〇〇市在住の〇〇といます。やはり、今、もう2人になっちゃいましたけど、いろんなことで、やっぱり百条委員会、今回をきっかけに、いろんな事実とか、わからなかったことが表に出てきて、それが町民の皆様が関心を持たれるということが、そのきっかけとしてはよかったんでしょうけど、やっぱり、いろんな意見が出たように、ちょっと聞き方が尋問の形式になってるとかというところは、ちょっと残念かなと思います。

ただ、こうやって、本当に時間無制限で、私みたいな町外者も参加して、こうやってテーブルごとに議論しながらするという機会を役場でやりますというのは、なかなかできないもので、これはぜひ...今後、他のところでも、できたらいいなと思ってます。

**【山口 覚氏】**

ありがとうございました。

**【参加者】**

〇〇市在住の〇〇と申します。皆さんご意見があって、私もそれに関してはそうだなと思っているところなんですけど、ただ1点、印象というか、意見として言わせていただきたいのが、今度の意見交換会も含めて、大刀洗町というのは住民の福祉を増進するのを第1に扱って運営されてるという印象を受けました。かててについては...お話があったんですけど、大刀洗町の住民の福祉の増進、かててのそれが（聞き取り不可）住民の福祉の増進の一翼を担っているのではないかなって印象を受けました。

**【山口 覚氏】**

はい、ご意見ということで。ありがとうございます。では、こちらございますか。

**【参加者】**

〇〇の〇〇と申します。前回百条委員会の意見交換会で（聞き取り不可）大方の意見が百条委員会まで作る必要がなかったじゃないかって百条の意見交換会もそうでした。最後に、アンケートで私も書いたんですけども、ある程度、公表してくれるんですか

ってことで、ちゃんとホームページの中でアンケート等、表示されているんですけど、一番最後に「非常に該当弁護士さんが適格なことを言ってくれたと、非常に大事なんだと思いましたが、その場の雰囲気は百条委員会を肯定する意見などとてもいえる雰囲気ではなかった」と...そんなアンケートの意見を一番最後にして、本当にその人が書いたのかどうか、サクラじゃないかなっていうぐらい、百条委員会よりの意見でしたね（聞き取り不可）あと1つだけ..

**【山口 覚氏】**

ちょっとお時間です。申し訳ございません。ありがとうございます。他にございませんか。大丈夫ですか。

**【参加者】**

〇〇（町内）の〇〇と申します。この前、8月24日...感じたことは、何か無駄遣いを生じないように、金銭的にどんどん...弁護士料が238万円、会議録作成で216万490万を、立ち上がりますので、税金で払うんですか...それと、もう1つは...白根副委員長さんが、かててを指定管理にしてと発言しましたが、制度に対する（聞き取り不可）

**【山口 覚氏】**

すみません、ちょっと僕、わからなかったんですが。指定管理でやるっていうことができないものなんですか。わからないんですが。

**【馬場 伸一氏】**

指定管理というのは公の施設の管理に適用される制度です。つまり、こういうドリームセンターみたいな形があるものを管理する制度ですね、要するに建物、公の施設の管理のためにつくられる制度なんですね。かててのような形、ハードのないソフト事業を指定管理することはできません。法律上できません。以上です。

**【参加者】**

〇〇県〇〇市から来ました市議会議員をしております。議会はどうしても多数決で...しまいますので（聞き取り不可）になる方が多かったですと、そちらの方で済んでしまうこともあるんですけども、確かに...そういう人を裁く苦勞を、そういう訓練を受けていないものでは、私自身、議員としても、百条委員会というのは本当に大変だったと思った次第です。そして、私はこの大刀洗とのご縁は町長や課長と、かててを含むまちおこしに非常に感銘を受けまして...まちおこしの講演会に行つて、ネット等でフォローしてきたつもりです。本当にすばらしい町で、こうした意見交換会を設け、また、こ

れだけの方が来られてるってことは、本当に羨ましいと思います。そして、このテーブルには高校生の方が親子 2 人で参加していて、本当に若い方がこうした町のことを考える機会をいただいているというのは、大変素晴らしいことだと思う（聞き取り不可）私の市でちょっとしたトラブルがあったんですけど、それで議員に立候補する方が出た（聞き取り不可）市民が議会に興味を持ち、そして議員に立候補されるという、そこはいい結果も出たものですから、この苦しみを乗り越えて、本当に民主主義に対する（聞き取り不可）そして良い町を作っていただけるよう応援させていただきます。ありがとうございました。

【山口 覚氏】

はい、ありがとうございました。それでは、何かございますか。こちら大丈夫ですか。

【参加者】

今まで（聞き取り不可）皆（聞き取り不可）私も同じような考えだったんですけど、1 つだけだと思います。この百条委員会で、こんなにまでやらないかのか、ここです、私達は議員さんを自分たちの一票で選んだ町議会議員さんたちですよ、終結をして（聞き取り不可）職員の負担、この問題は解決したという文章になってますね。こういったことを、次の議会の中で（聞き取り不可）とにかく（聞き取り不可）町議会の議員さん、よろしく願います。以上です。

【山口 覚氏】

ありがとうございます。何かございましたら、お願いいたします。

【参加者】

町内に住んでる〇〇と申します。この前の意見交換会で退場をさせられた（聞き取り不可）質問が 2 つと、あと質問じゃないかもしれんけど、報道の皆さんがいらっしやるので、ご意見を伺いたいなと思ってるんですが、よろしいでしょうか。

【山口 覚氏】

報道にご意見というのはちょっと難しいかなと思います。

【参加者】

そうですか。それでは、まず、意見交換会のときに、最初に議員が説明された中で、「何度も議員の総意で申し入れをしたが改善されなかった」という発言もあったんですね。それから、もう 1 つは、そういう中で、結局百条委員会を立ち上げた。それがちょっと疑問だったんですね。それと最初の問題が（聞き取り不可）いわゆる宿泊証明の自作ですね。これが私文書偽造に当たるから法律違反してると。確かに復命書を書く

ときに、違うホテルの領収書を自分で書けば、それは確かに私文書偽造だからペナルティにはなるかもしれないけど、ある程度、そのというのは程度の問題と私は理解してですね、皆さん、例えば、自動車運転、時速 40 キロで、きちっと守って、数キロオーバーしたら、それは法律違反してるんですよ。実際。だから、そういう意味で、私はこのレベルの問題、程度の問題だと。先ほど、意見交換会的时候も言ったんですけど、最初に一般質問された議員さんが...もっと重い処分にしると...そういう言い方やったんですね、一般質問で、その程度の問題だったら、わざわざ百条委員会を立ち上げなのかなと、まずそれが 1 つですね。

もう 1 つ質問というのは、その百条委員会を立ち上げるときの、この議題に 3 つ載ってますね、「公金の支出に関する事務について」、それから「職員の懲戒に関する規程及び運用について」「その他、上記に関する一切の事項」となってますけど、最初、私は旅費の問題だと思ってたら...

**【山口 覚氏】**

よろしいですか、はい、三分経ちました。

**【参加者】**

だから、その百条を立ち上げた理由が、まず、この旅費の問題だけじゃなくて、最初からさくら市場が入ってたのかということが 1 つ。それから、あと質問...

**【山口 覚氏】**

ちょっと、すみません。こちらで一旦止まってもらってよろしいですか、三分経ちました。はい。申し訳ございません。

**【中山町長】**

ご質問ありがとうございます。まず、百条が立ち上がった経緯ですけれども、これについては、今、ご紹介がありましたように、12 月議会の一般質問において、2 人の議員の方から当該課長の旅費に関して、自作した宿泊証明が添付されていて、その処分が昨年の 2 月、3 月に行われたのですが、その処分内容が訓告処分だと余りにも軽過ぎるんじゃないかという趣旨の一般質問がお 2 人の議員さんから行われました。それで、他に調査すべきではないかという質問があって、最終的に教育長の方から他にはそういう事例はないと認識してますという答弁をしました。それを受けて、最終日に、ちょうどその時、副議長も議会運営委員会の委員長もインフルエンザ等でいらっしやらなかったけれども、その中で、急に行政が調査をしないんだったら百条を立ち上げて、この宿泊証明を自作した事案について、もっと他を調べるんだということで、百条委員会の設置が議決された、その際、不正に自作した事案について、さらに調べるという議決事項だ

ったらいいんですけれども、先程来ありますように、「公金の支出に関する事務について」と、広い形で、議決されていますので、それまで「かてて」「さくら市場」について、議会の方から問題にするような指摘はなかったと認識してございます。

議会の総意で申し上げたというのは、確かに、決算委員会、予算委員会のたびに、議会としての申し入れ事項というのが、このところ出されています。例えば、メグルステーションはどうするんだとか、佐々木家住宅、そういうのについては、個別の事案について、意見書の中に明記される部分もございますけれども、「かてて」「さくら市場」については、これまで1度も、そういう意見書なりに明記されていない中、それが百条委員会が立ち上がって、その職員の不正に自作した部分を審議されるんだと思ったのですが、当該職員が病休に入ってしまうとなかなか審議できなかった部分もあるんでしょうけれども、いつの間にか「かてて」が対象にされて、ずっと審議が続いてるという、行政側としてはそういう認識でございます。平山議員が最初の説明のときに、議員の総意で、何度も申し入れましたけど聞いてくれなかったという説明があったので、その総意というのは、決算委員会、予算委員会で、いろいろな意見を付して、町行政の方に申し入れをしてるっていう事実はございます。そういう意味で言われたのかもしれませんが、「かてて」「さくら市場」について、議会の総意として、議会の意見として、行政の方に名前を出して、申し出をいただいたことはないと私どもは認識してございます。

**【山口 覚氏】**

はい。すいません。また、次回、お話をお願いいたします。すいませんが、こちらありますか。

**【参加者】**

町内在住の〇〇と申します。ここにいらっしゃる大半の方が早く矛を収めて欲しいとか、終わって欲しいと思ってらっしゃると思うんですけれども、先ほどから何か陰謀の匂いがプンプンするとか、感情論があるとかですね、そういう意見が出ております。私もそういったことがあって、なかなか、矛が収まるのかなと心配しておりますけども、ぜひ、ここにいらっしゃる議員の方に、先ほどもいろいろ言われたように頑張っていたいて、早く収束をしてもらいたいと思っております。以上です。

**【山口 覚氏】**

はい。ご意見ということでございます。

**【参加者】**

〇〇（町内）の〇〇です。大変、今回の百条委員会については非常に疑念を持ってお

ります。1度処分された職員の問題について百条委員会まで立ち上げる必要があったんだらうか。まず、この出張問題の中で、いつの間にか、今、かててに移り変わってしまうんですね（聞き取り不可）これ、これは一度、出張の何が終わってならわかりますけど、それから（聞き取り不可）弁護士さん、改善されたと言うことで、7年度はもう改善されたということで、もう終わらしていいのが、まだ終わってないと（聞き取り不可）私は区長経験者でもありますし、区長会、これは地域振興課、それから校区センターも地域振興課が担当していただいています。

各地区の活動に対し、地域の活動に対して、やっぱり不安...それで地域振興課の方が早く元気になっていただかないと（聞き取り不可）全体の住民の活動についても、やっぱり不安がありますんで、早く元気なってください。

#### 【山口 覚氏】

ありがとうございます。

#### 【参加者】

私が10、15年前にさくら市場を立ち上げました。皆さん、年寄りの方とか、若い方が元気になるようにということで立ち上げて、私は10年間ぐらいリーダーをさせていただいて、町の方ととても仲良く繋がって、もうとっても幸せな人生だったかと、60過ぎて始めた仕事だったので、そこで嬉しい思いで辞めていったんですけど、今、この問題が出てきて、今まで繋がってた町の方にお会いしたときに、「あなたたち大変ね」って、何か悪いことしたみたいと言われるのがとても悲しかったです。

でも、今日、馬場さんの話を聞いて、私、すっきりしました。何にも悪いことしてきたわけではなかったんで、今からも、まちの中を、顔を上げて歩けるなと思いました。ありがとうございました。

#### 【山口 覚氏】

ありがとうございます。今、それぞれ出ましたけど、2周目に行きたいと思ってるんですが、ちょっとこのようにさせてください。今、たくさんのご意見出ましたね。同様の意見をかぶせるような、おっしゃるようなことは、できるだけ避けていただきたいので、今、出ていないようなお話で、お話したいなという方を、できるだけご発言いただきたいということが1つ。あとですね、どちらかというと、今、ここの雰囲気は違うんで、ご意見を持っておられる方、もしかしていらっしゃって、その方々が非常に発言しにくいという、もしかして、そういう状況かもしれないんですが、僕はですね、冷静に、皆、耳を傾けるというふうで、感情的にもならずやっていますので、遠慮なく、思ってるよというのをおっしゃってください。仮に、それでも言いづらいついていうんだら、アンケートに書いて帰ることもできますので、そちらの方で、ぜひお願いしたい

と思っています。

そして、もう1つ、ご意見もそうですが、ご質問ですね、もしあるようならということをお願いしたいと思ってます。これも先ほどのように、同じことを何度も何度も言葉を変えてご発言ってということではなくて、今まで、全く聞かれてないようなことということで、ご了承いただきたいと思います。はい。ということで、またね、手を挙げていただいて、順番で行きたいと思います。どなたがございませうでしょうか。あれば、はい、どうぞ。

**【参加者】**

〇〇市から来ました〇〇と申します。意見か質問か先に言ったらいいと思いますが、質問でお聞きしたいと思います。ちょっと確認も兼ねてですが、大刀洗町地域経済活性化協会、この対象にかてての事業も入ってるっていう理解でいいのでしょうか。一部の話では、かててでは対象外という話も出たりしますし、あと前回の百条委員会との意見交換会で、弁護士の人のかてては対象だみたいな話もしてると思うので、一応、その確認で質問します。

**【中山町長】**

はい。今のところ「かてて」がメインで、今後、いろんな商工会なり、JAさんと連携しながらですね、いろんな取り組みをできないかと思ってございます。ただ、今の時点で言うと、「かてて」がメインの事業になってます。

**【参加者】**

そうすると、この問題はかててが問題になって、協議会が立ち上げたっていうことは、もう問題は解消した、なくなったと見るんですけど（聞き取り不可）

**【中山町長】**

百条委員会でご指摘があった部分については、一定改善されたのではないかと、町としては思ってございます。ただ、百条委員会は、それまでがどうだったのか、未来に向かってじゃなくて、過去の経理が法的にどうだったのかということはずっと議論されているものと認識してございます。

**【山口 覚氏】**

はい。ありがとうございます。他にいかがですか。今から2回目に入ります。同じテーブルから1人という感じでいきたいと思います。

【参加者】

〇〇（町外）に住んで〇〇といます。まず1つ（聞き取り不可）いろんなお話が出ている中で（聞き取り不可）私は一般企業の方で働いているんですけど、すべてのことに見える化しなさいと言われてます。特に、お金に関して、人もお金の動きがどんなふうになってるのが見える化しなさいと上司からは言われていますので、毎回トイレペーパー1つでも稟議書を出しているような状況で悲しいことに動いています。

役場っていう行政の中ではたくさんの補助金を、いろんな部署が申請して補助金が出ていると思いますが、それが円滑に正しく町民に使われてるのか、いろんなところでプール制になってないのかというのも、今後、検討してもらわないといけないと感じました。本当にいろんな補助金が出ていて、私たち町民、もちろん高齢者の方もそうですし、これからも生まれてくる子供たちや中間層の人たちにも、正しく福祉とか、公的なものに補助金っていうのが使われるのを、今後、見える化する大刀洗になっていただきたいというところをPRしていただきたいので、ぜひ要望として出させていただきたいと思います。未来のある若い人たちが住んでいただけるまちづくりを町行政の方たち、あと、今回聞いてると、私たちが選んだ議員さんたちが悲しいことに何か悪者になってるような感じがして、私も1票を議員さんに入れた身としては、私も選んだっていうのがありますから、これから議員さんたちもいろんな形で行政の方と話し合いをしながら、本当に大刀洗町に尽力を尽くしていただけたら、とても嬉しいなと思いました。今後ともよろしくお願いします。

【山口 覚氏】

はい。ありがとうございます。他ございますか。

【参加者】

〇〇（町内）の〇〇といます。私は去年から教育委員で、町の方たちと一緒に仕事をさせてもらって、どっちかと町よりなのかなと、議会はあんまり僕が接点がないので、議会もよくわからないということで、前回、話を聞きに行ったんですけど、私、会社を経営してるので、お金のことっていうのはすごく大事なことで、説明責任があるって思うんですね。特に町がやることですから、そのお金が説明できないっていうのはちょっと私は疑問なんですよね。

百条委員会が不要っていう全体の意見が多い中で、非常に言いにくいんですけど、私はなぜ議員さんたちが百条委員会を起さなきゃいけなかったのかっていうのが逆に気になることもありますし、だから、不要、不要じゃなくて、なぜそれを入れなきゃいけなかったのかっていうところも着目すべきなんじゃないかなという意見として、挙げさしてもらいます。その辺も含めて、町長にも対応していただきたいなと思います。以上です。

【山口 覚氏】

はい。ありがとうございます。ちょっとお休みをとりたいと思いますが、何か質問等ありますか。

【参加者】

町内の〇〇です。先ほど意見を述べさせてもらいましたけども、今度の町長と町民の意見交換会、全戸配布のチラシに右下に、③で「なぜ第三者委員会を立ち上げるか」と載っているということは、第三者委員会は立ち上がってるという理解でよろしいですか（聞き取り不可）もう1つ、委員さん、どなたがされるかわかれば教えてください。

【中山町長】

ご質問ありがとうございます。この第三者調査委員会については、第1回目は、9月の29日に立ち上げ、第1回目の会議を開く予定としてございます。委員につきましては、弁護士2名と税理士2名の構成で考えてございまして、弁護士2名については、県の弁護士会の方に推薦をお願いをいたしまして、9月4日の推薦委員会において推薦をいただいて、5日にこちらの方に回答がございましたので、それを受けて、そのお2人をお願いをし、税理士の方も、九州北部税理士会に依頼をしたら、それは筑後ブロックの方に直接、話をしてくれということだったので、こちらの方に依頼して、同様に2名が推薦いただいて、その4人の日程調整をして、一番最初に開催できるのが9月の29日でしたので、その日に。委員の名前はもう決まってるんですが、今、すいません、ちょっと私が手元に持ってないので、お名前の方は今、答えられませんが、いずれにしても、いずれかのタイミングで町のホームページ等で、お知らせしたいと思いません。

【山口 覚氏】

はい。ありがとうございます。第三者委員会として、今後どうするか、どうなればいいのかという話は、この後の方になりますが、ございますでしょうか。

【参加者】

町内に住んでる〇〇と言います。この間の百条委員会にも...その時に百条委員会の...だったんですが、今度は（聞き取り不可）みたいなことをおっしゃってあったんですよ。ずっと続けると、ここと、もう全部入れて、そしたら違う（聞き取り不可）ことになりますけども、今、500万ぐらい払ってますよね。そのためまた払うんですかね、1000万を、そして永遠に続くんですかね。それをそれをずっと思います。

それから、かててのことなんですけど、やっぱりずっと（聞き取り不可）たくさん出

品されてる方がものすごく困っちゃうと思うんですよ。出していいのかな。また、問題になってるから出していいのかなとか、いろいろ思ってると思うんですよね。だから、それを思わないように、今まで通りに（聞き取り不可）して欲しいと思ってます。以上です。

**【中山町長】**

まず百条委員会にかかる経費については、それぞれの議会の議決が必要でございますので、今、議決いただいている分を越えて、経費が必要ということであれば、改めて、経費について議会で議決をいただいて、また補正予算を議決してもらうという形になります。なので、そこは補正だったら、予算編成権はこちらの権限なんですけど、少なくとも追加で、百条委員会に経費が必要であれば、それは議会として、その経費について、必要だという議決をする必要がございますので、そこは議員の皆さん、お1人お1人の判断になります。

**【山口 覚氏】**

はい。ありがとうございます。ではですね、一旦休憩を始めます...なければ、第三者委員会をどうして立ち上げたのか、こんな話をさせていただいて、それに対しても意見交換をしていただこうと思います。今、10時10分になろうとしていますね。ちょっと、10分間休憩ということで、10時20分から次始めますので、よろしくお願いします。

**【山口 覚氏】**

はい。では、10時20分になりました。開始したいと思います。ご着席いただきますよう、よろしくお願いいたします。今ですね、隣がいなくて、一人或いはお二方の方もいらっしゃるかもしれませんが、もちろんそのままで結構ですし、移動されても構いません。或いはそっちでちょっと話してみようかなっていうのも構いませんので、その辺は自由に移動していただいて、では始めたいと思います。よろしいでしょうか。

始めます。（聞き取り不可）と言ったんですけど、（聞き取り不可）その先の③の方を町長からご説明いただいて、またグループで話し合っ、そして123とあわせてご意見質問いただくというような形でやらせていただいてよろしいでしょうか。では、そのような形で進めさせていただきます。皆さん、今から、すみません、静粛にさせていただいてよろしいでしょうか...また後程ご意見、或いは質問など、何かグループで話あって、またご意見をいただきたいと思います。では、なぜ第三者委員会を立ち上げたのかということについて、町長の方から述べていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【中山町長】**

それでは、なぜ第三者委員会を立ち上げたのかについて、お話をさせていただきたい

と思います。先月 24 日の百条委員会主催の意見交換会にご参加いただいた方は感じられてることだと思いますけれども、例えば、かてて事業について、百条委員会と町の間では事実認識に大きな差がございます。そこはお互い話して、事実認識を合わせるのが一番いいんですけども、なかなかそうになってないのが現状でございます。先ほども申し上げましたけれども、百条委員会での質疑というのは、基本的に聞かれたことにしか答えちゃいけないという立て付けになっていますし、ましては、日頃から議会答弁の経験がないような一般職員が百条の委員さんの主張に反対するような意見を言うというのは難しゅうございます。先ほどからご説明してます通り、少なくとも、「かてて」について、職員が横領するとか、そういう違法なことはないと信じてございますので、ここは客観的に第三者調査委員会の中で、この点について検証いただきたいと。早く収束させるためにも、やはりそこは第三者の目が必要ではないかと、昨年 12 月の百条委員会設置以来、「公金の支出に関する事務について」という、役場側から見ると、包括的な広い調査事項に関連して、公金の支出に関する事務と言えば、役場の事務すべてが対象になりますので、そういう包括的な調査事項に関連して、これまで委員会が 15 回やられてますけれども、委員会閉会中も突然、多岐にわたる記録の提出、或いはヒアリングが委員会以外でも、職員に求められてございます。そのため、関係課の関係する職員は、本当に精神的に追い詰められて、疲弊して、通常業務に支障が生じています。

また、先ほども申し上げましたが、一連の議会のやりとりの中で、これは百条委員会が始まる前からの議会のやりとりの中で、精神的に追い詰められ、病休中の職員に対し、再三、証人出頭を求め、病休中でも出た方が、そういう出頭要求が来なくなるので、そちらの方が楽になるということで出頭した職員が記憶違いの一証言を取り上げ、それを記憶違いだったのかどうかを十分な確認もせず、これは虚偽証言だから刑事告発すべきと決定したことは、明らかに適正手続を欠き、人権侵害だと私には感じます。

さらに、先ほども申し上げております通り、管理職員だけではなく、一般職員や、すでに退職された販売スタッフまで証人として出頭させ、百条委員会の事実認定、百条委員会が思うところの仮説というか、筋書きに沿った形での証言を繰り返し促してきたやり方、或いは議員の意に沿わない職員を標的としたかと思えるような今回の百条委員会のあり方は、私には百条調査に名をかりた職員へのハラスメント、人権侵害だと感じます。

二元代表制のもと、議会のあり方は議会にしか決められません。しかしながら、「公金の支出に関する事務について」という包括的な調査事項に関連して、議員が疑義を抱き、公益上必要と考えれば、いつでも職員を証人喚問し、記憶違いの証言であっても、虚偽証言として刑事告発するといった今回のような百条委員会の進め方が是認されるのであれば、今後、職員は自分の身を守るために、議会に対して何も言えず、無条件に従う職員だって出てくる可能性もございます。その場合、二元代表制は機能不全に陥ると感じます。

また、大刀洗の未来のために、真に必要な事業や取り組みであっても、新しい取り組みには挑戦せず、法律で決まったことだけを、いわゆるお役所仕事だけを執行するような役場になっていくことを強く懸念をさせていただきます。

このために、これまでの「かてて」の経理処理の妥当性や百条委員会による職員へのハラスメント、人権侵害の有無を含めて、検証していただきたいと考えて、第三者調査委員会を設置することとしたものです。

#### 【馬場 伸一氏】

少しだけ補足をしたいと思います。百条委員会が喚問する権限を持っているのは、選挙人も含まれます。つまり、町民の皆様すべてが喚問される可能性があるということです。公金の支出に関係のおありになる方々は喚問される可能性があります。それは自治法の第100条にしっかりと書いてあることです。以上です。

#### 【山口 覚氏】

ありがとうございます。

では、また今のお話に対してですね、また疑問が湧いてきたり、或いはちょっと意見あると思います。また、対話のルールに基づきまして、私はこう思うというご発言、してもよろしいですか。断定したりですね、大きな声を出したりすることなしにやってください。何度も申し上げますが、1人の方は、どこかと一緒になってぜひお話しいただきたいです。1人がいいやっていう方はそれでも構いませんが、よかったら、ご一緒されてください。では、15分間のお話の時間よろしく願いいたします。今22時29分ですから、44分までやります。

#### ーグループ内意見交換ー

#### 【山口 覚氏】

すいません、15分経ちました。お話をやめさせていただいてよろしいでしょうか。

はい、ではですね、また、ご意見をいただきたいと思いますが、今度は挙手をしていただくというのが1つ。そして挙手をされた方がいらっしゃったら、今度は後ろの方からかな、順番をお願いします。そして先ほどと同じルールで、1つのテーブルでのご発言は、とりあえず一つずつというふうにさせていただきます。

しかもですね、できればテーブルの中でまだご発言されてない方、同じ方ばかり手を挙げるという形よりも、いろんな人がそういうご発言していただきたいという思いもありますので、ぜひですね、そういうふうな形をとってください。よろしく願いしたい

というふうに思っています。

さらにですね、もし誰する誰するって言ったときに、町外から来られてる方よりむしろですね、町内の方にできるだけご発言をさせていただくような機会もお願いしたいと思えます。それではですね、実はこの4番、今回の事態をどう理解してどうなったら良いと思うかということについては、1のところですねかなりご意見と質問出ておられてやりとりがされておるといように認識しています。

ですので、この3番評価も含めて、ご意見或いはご質問等をしていただければと思っていますが、そんな形でよろしいでしょうか。

はい、すみません。そういう形で何か手を挙げられる方いらっしゃればと思いますが、いかがでしょうか。はい、一番そちらの人をお願いします。

#### 【参加者】

〇〇市〇区から来ました〇〇と申します。私は大刀洗大好き人間。もう本当に和やかな景色も好きだし、空気も好きだし、何がいったって、かてて・さくら市場が大好き。

ちょっと1・2番にまた戻ってしまいますけども、なぜ私がさくら市場とかててが大好きかという、私、えだまめ収穫祭行くんですけど、大渋滞が、私、甘木駅に車置いてですね、甘木線でここまで来て、えだまめ収穫祭参加しています。枝豆大好きなんですけど、何が嬉しいかという、役場の職員と生産者の人と一体となって、盛り上げておられるんですよ。私、〇〇市の職員33年やってました。民間の方々といろいろやっていくんですけども、あれほどですね、本当に地元の方々と役場がですね、一緒になってやっている事業がないんですね。

50万から1000万超えるところ、もう本当に先ほど申し上げた方がですね、「やっていいですね、これから」っていうのが本当に、いるんですけどもですけども、今、百条委員会は違法だと言ってらるんですよ。馬場さんが先ほど説明されたように、違法じゃないんですよ。さらに、確かにですね、50万ぐらいから、15年前に50万ぐらいから始まって、今、1000万になってますから、それぞれ所帯が大きくなるに従って、いろいろ整理しなきゃいけないことがようやく、今、7年になって実現したと。そういう不適切さだとかですね、昔の立場で言えば、ちょっと杜撰だったなというところはありますが、違法と不適切では全く別物なんですよ。

#### 【山口 覚氏】

そういうふうにお考えになっているという。断定せずに。はい。

#### 【参加者】

ぜひ今日ですね、馬場さんのお話を聞いて理解していただきたい。それと、今日本当に、先程の方が、「それでいいんですね」と言っていただいたことで、本当によかった

なと思います。

それから、もう1つですね、百条委員会の話があります。私、〇〇市の職員33年、そのうち議会事務局に22年いました。ですから、地方議会は地方自治の根幹だと思っていましたから、どちらかというと執行部より、議会の肩を持ってきた人間なんですが、今回の大刀洗百条委員会は権限乱用、それから人権侵害という意味で、非常に大きな問題だと思ってるんですけど、これ1つは、先ほど馬場さんも紹介したように、これはもう議会が百条委員会に何を調査するかということ委任するんですよね。当然、個別具体的なことになるのは当たり前のことで、それを公金支出全般であるとか、懲戒全般であるとか、何でもやれるような形でやったこと自体が私は百条委員会の正当性を欠いてると思うんです。

それから、私、議事録を丹念に読んだんですが、令和6年12月18日の議会最終日に百条委員会の設置が決まりましたけれども、その時は、先ほど中山町長がおっしゃったように、副議長さんも病気でお休みだった、議運の委員長さん、ここを決める議運の委員長さんもインフルエンザでお休みだった。

#### 【山口 覚氏】

すいません。時間がきました。先程1度耳にしたお話でもございますので。申し訳ないですけど、ここで終わってください。申し訳ございません。

はい。他どうですか。後ろの方からいきます。じゃそちら、はい、お願いします。

#### 【参加者】

町内の〇〇です。先ほど、馬場さんの最後の発言を聞いて、改めて他人事じゃないんだなっていうのを実感したところなんですけども、1回目のちょっと発言のときに、その調査ということで、白だったよ、クリアだよっていうことを、今後、いろんなタイミングで発信されると思うんですけども、そういう発信の予定があるんだったら聞きたいってのが1つ目の質問と、あと、2つめの質問は、いろんな方が、もう早く収束して欲しいって言うんですけど、ちょっと素朴な疑問として百条委が途中で終わるってことはあるのかなっていうことをお聞きしたいです。お願いします。

#### 【山口 覚氏】

はい、では、ご質問2つですね、お願いいたします。

#### 【中山町長】

百条委員会が途中で終わることがあるかということ、それはもう議会のご判断になりますので、議会の方がもう百条委員会を閉じるという判断されれば。期間を定めてませんので、これの審議に必要な間、みたいな形になっていたと思いますので、いずれにして

も、年度、年度では、当然あるんですけども、議会がどう判断するかということでございます。

1点目の情報発信ですが、これについては、今、第三者調査委員会に、その部分も含めて、検証をお願いしようとしていますので、その検証結果が出た段階で、きちんと皆さんの方に、議会の方にもそうですし、町民の皆様の方にも、お伝えをしたいと思っております。

**【山口 覚氏】**

はい、よろしいですかありがとうございます。では、後ろこの列の方いらっしゃいますか。

**【参加者】**

〇〇と申します。出張旅費の件でちょっとお伺いしたいんですけどですね、役場の1泊のお金が1万900円っていうのは、今でも間違いはない。

**【中山町長】**

町長とか、議長また議員さんは若干違うんですけども、一般の職員は宿泊費にかかる金額は1万900円でございます。これは定額支給でございますので、それは変わりはありません。ただ、今般、国の方が宿泊料の上限を引き上げた上で、実費支給にすると、国家公務員の宿泊とか旅費の方を変えておりますので、町の方も、国に準じて、実費支給する方向で条例改正の準備を進めているところです。

**【参加者】**

わかりました。今ね、もうインバウンドでホテルはかなり高騰してるんですよ、金曜、土曜日なんか5万ぐらいするんですよ。だから一課長さんがですね、ホテルを自分で予約するというシステムはちょっとどうかなと思うんですよ。だから議員さんがそういうのを逆にそういうのを町に言ってですね、別の方が、例えば総務課の方がホテルをとってやるとかですね、そういうふうな意見を言ってもらえばいいんですけども、何か領収書がないのどうのこうのね。そんなこと言うこと自体がおかしいんですけど、私はそれだけですけど。

**【山口 覚氏】**

ありがとうございます。ここで大丈夫ですか。では、前から2列目。こちらの方ございますか。

#### 【参加者】

〇〇と申します。(聞き取り不能) 会計責任者自体は独立してるような、どのような仕組みになっているか一つお聞きしたいと。あと、今回、地域振興課長さんの問題が上がってしまったというのはあると思うんですけど、長い間、もちろん優秀であったがゆえにそういうふうな、ずっと同じところにとどまって、ずっとやってあったんだろうと思うんですけども、その場でもいろいろなことが問題が、確かに長くさせてること自体にも、やっぱり感覚が麻痺してくるし、他にもいろんな関係性だとか、いろいろあると思うんですけども、今後、大刀洗町、他の役場がどうなのか私わかりませんけれども、普通の会社であれば、課長の上に、例えば、部長だったりとか、そういったクラスの方を置いて、きちんとそういった課長を監視できるような仕組みっていうのはできないのでしょうか。それが、今、実際に町長がやってるっていうことで、実際、多分できないと思うんですよ。だから、そういったところの組織改正だとか、もうちょっと、今後、そういったところも考えてあるのかっていうところを、ちょっとお聞きしたいんですけど。

#### 【馬場 伸一氏】

法のたてつけについて私の方から。会計管理者というポジションがございます。

これは一応、役場の中で相対的に独立性の高いポジションです。町長の部下であることは間違いないんですけども、昔は収入役とかいう名前です、3役とかいって副町長並みのポストだったんですけども、一般職に変わりました。役所の予算執行するときは全部その会計管理者のところを通過していくので、一応そのチェックはちゃんと働くようにはなっているはずですよっていうのが、私の説明です。

#### 【中山町長】

ありがとうございます。今、馬場さんの方から説明があった通りで、会計課長が会計管理者となってございます。あと、町長、副町長が言ったからといって違法な支出はできませんので、そこはいろんな条例や規則に基づいて、会計管理者の方でチェックをして、出しているということでございます。

それから、職員の異動については、同一の部署といえ、名前が一緒だからあれなんですけれども、担当職員、係長、課長と職責は変わってございます。また、所掌業務自体は組織再編に関係して、どんどん所掌業務が変わっています。ただ、変わっている所掌業務の中で、「さくら市場」「かてて」の業務は変わらない業務の中の一部だったということでございます。役場職員の人事異動については、基本的には一般職については5年をめぐりに人事異動をやってございます。管理職員については、適材適所なので、それは1年で変わる場合もあれば3年で変わる場合もございます。職員100人しかいない

小さい役場ないので、その中で、例えば、技術職とか、専門性の高い職員、或いはどうしてもその1人1担当とかいうようなことであったりとか、財政とか税とか、専門性があるような部分は、長く在籍する職員もいるのが現状でございます。ただ、やっぱり、この職員でないとできない仕事というのはあってはならないので、そうならないような人事異動に心がけたいと思っております。

最後に、課長級の上に部長級を置くとかいうことは、それは小さな自治体では、難しい面がございます。なので、そこは副町長、教育長の方が、人事管理、予算も含めて、職務上の指導監督をいただいています。

#### 【山口 覚氏】

ちなみにすみません、僕がですね、一般的な認識としては、よく町レベルでは部長がいらっしやなくて、市レベルが部長がいらっしやるといような感覚があるんですけど、それは特に、町だからということはないんですか。部長級という形で運用されているところもあるんですか。

#### 【中山町長】

作ろうと思ったらつくれます。団体規模が大きな団体、職員数が多い団体にあっては、町村においても、部長級を運用されているところもあります。ただ、当然、総人件費が上がってしまいますので。格付が上の職員ということで。

#### 【山口 覚氏】

はい。ありがとうございます。わかりました。

ちなみに、同規模、今1万6000人ですかね、同規模の自治体の場合のその職員数100名程度っていうのは多いのか少ないのか、その辺はどうですか。

#### 【中山町長】

総務省の調査で、人口規模が同じぐらいの類似団体での職員数の比較では、直近で、多分、令和6年か5年の数値ですけど、それでいうと、いわゆる類似団体比較でいうと、人口1万人当たりの職員数が、うちは類似団体平均の確か55%ぐらいの職員数で、類似団体の中では、職員数が一番少なくなっています。

#### 【山口 覚氏】

半分程度ということなんですね。なるほど、ありがとうございます。他にこの列でありますか。向こういきましようかね。はい、お願いします。同じテーブルだったんですね。こちらから先に。

**【参加者】**

1点だけ、〇〇（町内）の〇〇です。町長さんにちょっとお伺いしたいんですけど、役場で文書偽造、デタラメ支出、私たちの税金が一部の課長に食べ物になっている、こういうこれ大刀洗新聞って言って、人が見たら大刀洗が出してるんだなと思ったら、よくよく見たら共産党新聞ですね。

だからこういうのは、知らない人が見たら、私のポストに入ってたんですけど。こういう知らない人が見たら、大刀洗でこんなことやってるかなというのを100%鵜呑みにするんですけど、町長さんとしてはこういうのをどういうふうにとちょっと考えられてるのか。訴訟を起こすとか、これまだ決まってもいないのに、私たちの税金が一部の課長の食べ物にとか、もう徹底したやり方ですよこれ。これは共産党だからわからんことでもないけど。何でも言いたい放題やりたい放題っちゅうのは、余りにもおかしいんじゃないですか。

**【中山町長】**

ご質問ありがとうございます。なかなか回答が難しい質問ですが、今、言われた、共産党の党の新聞に織り込んでるチラシというか、それを一般家庭の方にも投函されたということだと思いますけども、この活動について、されていることについて、私どもがどうこう言える立場にはございません。

ただ、書かれてる内容は、余りにも役場は認識と違うということは、遺憾だと思っております。

**【山口 覚氏】**

ありがとうございます。こちら、はい。お願いします。

**【参加者】**

〇〇県〇〇町（町外）から来た〇〇と言います。今日はこの百条委員会のチラシに中山町長が最後まで答えると、もう時間制限なしにっていうふうを書いてあって、この間、〇〇町長に、〇〇町長が農政を出さないって、やらないって言ったので、ちょっと農家間で話聞きに行ったら30分で切り上げられたので、ちょっとそんな遅くまでもすごいつき合わせてるので、ちょっと2つほどちょっと質問させていただきたいなと思うんですけども。空き地の利用とか廃校などの老朽施設の利用とか工場の誘致、外国人の移住、個人情報利用に関わる事業とか、この5つに関わる提案が、今回その百条委員会に賛成した8名から8名の議員さんから上がってるか上がってないかっていう1つお聞きしたいのと、また今回その議長だったり、及び事務局長に対して、町民の皆さんの質問したいってことが多々あると思うんですけど、そのような機会を今後作られるか作

られないか、ちょっとお聞きしたいなと思って、質問させていただきました。

**【中山町長】**

ありがとうございました。1点目の質問が趣旨がよくわからなかったのですが、百条委員会の委員になられてる議員さんが、例えば、今、言われたようなことに関連して、一般質問等で取り上げたことがあるかっていうことと理解してよろしいですか。全部が全部ではないですが、空家とかそういう部分に関して、一般質問された議員さんはいらっしやたと思いますが、すべての項目に一般質問したかというのは、今、確認できる資料を持ち合わせておりません。

2つ目については、それは議会でご判断いただくことなので、執行部側から議員さんに、こういう町民の方と、改めて設けてくださいとか、役場から設けますということは、それは二代表制の中で、難しいと、まず、議会の方がどう考えて動かれるかということだと認識ください。

**【山口 覚氏】**

はい。ありがとうございます。お願いします。

**【参加者】**

〇〇と申します。第三者委員会の詳細についてちょっと教えていただきたいと思えます。スケジュール、いつぐらいに報告書ができるのか。ちょっとスケジュールであるとか法的性質であるとか、あと予算はどうされてるかが1点目で、2点目が新聞報道です。百条委員会の方が、第三者委員会に対して否定的な意見があったかと思うんですけども。8月6日の西日本新聞。第三者委員会を立ち上げて良くなるのであればいいが、今の体制ではどうかっていうような疑問を呈されてるっていうのがある中で、第三者委員会の報告書が上がってきて、それでちょっと議会側の理解が得られると町長が捉えているかどうかお尋ねします。

**【中山町長】**

今後のスケジュールについてですけれども、第三者調査委員会の委員の選定が終わったばかりでございますので、今後、9月29日に第1回の委員会を開きまして、今後です。なので、今の時点でいつまでに報告書が出てくるかということは、断言はできませんけれども、私としては、なるべく速やかに報告書を作成いただいて、もちろん、第三者調査委員会の委員さんのご意見もありますし、それぞれ調査内容であるとか、或いは職員に対するヒアリング等も必要になってまいりますので、十分な調査してもらうということが前提ですけれども、今、百条委員会であっているような、何ヶ月もかけてではなく、なるべく速やかに報告書を上げていただきたいというのが、役場側の思いで

す。

それから、法的性質については、特段、法的な性質というのはございません。今回の場合、附属機関として第三者調査委員会を設けたものではございませんので、委託という形で、それぞれの委員さんをお願いすることを考えてございますので、法的な位置付けはないと理解してございます。予算につきましては、これについては、委託で1時間単価幾らかける実際に活動されてる時間ということをお願いをしますので、その実際の活動時間に応じて変わって参ります。そういう部分も含めて、速やかに結論を出していただきたいと役場側としては思っているところです。それから、この第三者委員会については、日弁連が出している第三者委員会のガイドラインに基づいてやっていただくように、弁護士会の方も依頼しており、進んでいくんだと認識しています。

#### 【山口 覚氏】

はい、よろしいですかね。一番最後の列いってもよろしいですか。

#### 【参加者】

お疲れ様です。町長のご出身の〇〇から来ました。嫁からまだ帰ってこないのとさっきラインがあって（聞き取り不可）今、今日、ここに参って、資料いただいたら、ここが変だよ百条委員会で、マスコミへの通知と書いてあって、特定の職員の個人名を出して云々と書いてあります。何かテレビ局が取材に来てくれということだったんですけども、職員が特定の個人名を出して報道される時は、表彰をされる時か、反対に逮捕される時しかないはずなんです。だから、テレビ局はすみませんけど、テレビ局の中に放送基準というのがあって、報道する時は必ず双方の意見を聞いて放送しなさい、すなわち偏った放送はいけませんと書いてあるはずなんです。

私ども、〇〇で、ご存じの方もいらっしゃるかと思えますけれども、一昨年から放送局の餌食になってます。RKB 毎日放送が特定の議員さんと癒着をして、ある町の町長を非常に批判してるんです。それで、私どもも中心になって、BPO に申請をいたしました。ところが、BPO に申請する前に、報道局長が申し訳ありませんでしたと挨拶に来たんですけども、それが納得いかなかったから BPO に申請をしたんです。BPO に申請するのって、その時の放送の全部、どういったシーンで、どういう場面で、誰がどう言って、こういうのが出ましたっ、全部一覧にして出して、それを添付資料として出さなきゃいけないんです。我々も、当然、BPO で、多分、お断りがあるから審査の対象になるだろうと思ってたら、後で聞いたら、BPO に我々が申請するときの弁護士さんのお 1 人が TBS の弁護士さんだったっていうのがあって、RKB は TBS 系ですから、都合 3 回、お詫びの放送があったんですね。初めは 1 分程度、その次も 1 分程度で、一番最後は 5 分から 6 分の尺で、放送されたんです。その放送を、それからずっといろんな報道があるんですけども、一部分を切り取って放送するんです。マスコミのやり方っていうのは、

新聞はですね、活字になるので、一部分切り取ると、文脈が繋がらないので、割合親切に報道してくれるんです。テレビはですね、本当に、こことここだけをつまんで放送するんで、なんでかって、他の局の人に聞くと、そんなことして放送しないとみんな見てくれないんですよ。報道の自由で逃げられるんです。

だから、行政は非常にマスコミからは弱い立場にはあるんですけども、きちんと放送してもらえないと、見る人が変な見方をするんで、ぜひ自分の経験から、すいません、申し上げさしていただきました。

#### 【参加者】

〇〇県〇〇市議会の議員の〇〇と申します。大刀洗が大好きで、多分、ここに入るのも今日で5回目なんですね、自分ごと化会議に何度も参加させていただいて、本当に素晴らしいことだなんて思ってるし、こんな時間まで、こういう集会をやるところって、全国探しても絶対ないと思いますよね。本当に、これ総務省に報告したいと思います。それですね、馬場さんの資料に、さっきの方も引用されましたけど、ここが変だよ百条委員会、この3つを見るだけで、アウトだっていうふうに思いますよね。でも、私は議会だよりの視察で、実は大刀洗町議会を訪問、数年前にさせていただいたんですよ。あんな素敵な議会だよりを作るところが、残念ながら、何でこういうことになってるのかなってというのは、本当に悲しいなと思います。

そして、さっき町長が第三者委員会の説明の中で、職員のメンタルの事に触れられましたね。私、それを聞いて、やっぱり職員って、町がいろんなことをやっていく上でも、とっても大事なんですよ。それを守らないと、大刀洗町が本当にどうなってしまうかわからないので、今回の第三者委員会っていうのは当然のことだと思います。

私、〇〇市議会で議長をさせていただいたんですけども、やはり、議長っていうのは、議会をどんなふうに持っていくか一番の責任者ですよ。やっぱり、総務大臣をされた片山先生がよくおっしゃるんですけども、議会軽視という言葉を使うときには、もし私が使うとしたら、そう言われるような議会ではなかったのかというふうに自問自答すべきだと。これは伝家の宝刀なんだっていつもおっしゃいます。

やっぱり、ちょっとそこら辺、私が大好きな大刀洗町議会の皆さん、どうだったのかなというふうに思ったところです。ぜひ、軟着陸をして、また素敵な大刀洗に来れるようにと、お願いしております。

#### 【山口 覚氏】

はい。ご意見とかございますでしょうか。

#### 【参加者】

すみません。2点、質問させてください。先ほど第三者委員会の説明ありがとうございます

いました。1点目が第三者委員会の設立に関しては、議会の審議というか、何かしら、議会で諮ったみたいなきっかけがあったのかって言うのが1点と、もう1点は、弁護士さんとか費用ってのは時間でってことだったんですけど、終わった後で、トータルで補正予算か何かで、また議会に上げるってことでよろしいでしょうか。

#### 【中山町長】

ご質問ありがとうございます。第三者調査委員会の定め方については、先ほども言いましたけれども、2つのやり方がございます。この中で、附属機関として、第三者調査委員会を設ける場合、条例改正が必要になって参りますので、今回、先ほど申しました通り、職員がこのままでは持たないので、立ち上げましたので、今回は委託という形をとり、予算についても、補正予算を組まずに予備費から支出するというところでやってございます。

#### 【参加者】

〇〇と申します。旅費の問題でちょっと素朴な質問をいたします。研修で参加してホテルが変わったと書いてあります。研修っていうのは僕らも研修を受けるんですけど、もっと何か月も前からもうわかってることですね。わかってるってことは、ホテルももうとってるはずですよ。それを急にこんな感じでね変わったということはさ、どう考えてもおかしいでしょ。研修があるからどこどこに泊まりますってやっていくのが普通でしょ。それがね、これは仕事の（聞き取り不能）誰もこれに気づかずにね、疑問に思わないのがおかしいと思う。研修に行くならもう行く前から、宿泊のホテルは決まっているはずですよ。

僕らがどっか（聞き取り不能）電話してから宿泊決めるでしょ、どこどこでお願いしますって、（聞き取り不能）そこに泊まるという、これはそういうことが起こってないですよ。おかしいじゃないですか。これ素朴な僕の質問です。教えてください。

#### 【山口 覚氏】

ありがとうございます。ご質問ということですね。お願いします。

#### 【中山町長】

ご質問ありがとうございます。当然、研修がある場合は、研修会場に近いホテルを事前に押さえて研修を受けるっていうのが通常ですが、ただそのときの研修というか大会がかなり大きな、人権同和問題を学ぶような九州の大会であり、すでに周辺のホテルが押さえられていて、北九州市内に宿泊先が見つからなかったと聞いてございます。なので、言われるように、もう少し早くホテルを押さえておけば、おそらく北九州市内で宿

泊できたんだと思いますけれども、そういう沢山の方が宿泊をしないといけないような大会でございましたので。

**【参加者】**

そうじゃなくて、今の研修は、前もってからわかってるから、だから宿泊場所は前もってから予約して泊まることをきちっと決めて（聞き取り不能）僕は言ってるわけ。

**【馬場 伸一氏】**

おっしゃる通りだと思います。ちょっと仕事のやり方が（聞き取り不能）忙しかったとかいろいろ事情はあるんでしょうが、まさにおっしゃる通りで、さっさと最低限こんなことを考えなきゃやろうって、それはおっしゃる通りです。予約しておこうよ。当然、実際に探すにも出る方々というのもこれをまた事実なわけですね。そしたらもう泊まる所がないわけですので、下関に行きましたという、ちょっとそれ自体が少し（聞き取り不能）町長が部下の悪口はいいにくいでしょうから、私が言うのですけれども、それを（聞き取り不能）こうね、宿泊者名簿を自作するとかさ、輪をかけて、あんぽんたんですね。

**【山口 覚氏】**

すいません、あまりラフな言葉使わないようにしてください。

**【馬場 伸一氏】**

大変申し訳ございません。ということで、すみません。町長が言いにくいと思いますんで、ちょっと、そういういろいろミスがございました。申し訳ありませんでした。

**【山口 覚氏】**

はい。ということでご回答よろしいですかね。ありがとうございます。他は。お願いします。すいません。後で、そちらもいきますので。

**【参加者】**

すいません（聞き取り不能）第三者委員会を立ち上げて、第三者委員会が出した結論がどのようにその強制力だとかがあるのかっていうのを、それで職員に対するハラスメント、これは絶対あっちゃいけないこと、それはやっぱり追求して是正してもらわないといけないと思います。ただ、その第三者委員会にそれを委ねて、そこに持っていけるような権限が第三者委員会があるのか教えてください。

**【中山町長】**

ご質問ありがとうございます。まず、第三者委員会の答申に強制力はございません。なので、その答申を受けて、執行部としてどうしていくか、また議会の方も、答申を受けて、どう判断されるかということだと思います。

**【参加者】**

あと1つ。ということは、第三者委員がどんな結論を出そうと、議会の方がそれを受けとめなければ、言い方悪いけど、無意味になってしまう可能性はあるんですね。

**【中山町長】**

ご質問ありがとうございます。無意味かどうかは意見がいろいろあるんじゃないかと思ってございますけれども、私としては、人権侵害があったのではないかと考えてるんですけれども、それが客観的に第三者委員会の方からそういうふうな答申の報告書が出れば、それに基づいて、町からも議会の方に、申し入れていきたいと思ってございますし、議会の方も真摯に対応していただきたいと思います。

あとは、そういうのも含めて、町民の皆様が今の議会のあり方をどう考えるかっていうのは、最終的には民主的な方向で判断されることになろうかと思っています。

**【山口 覚氏】**

ありがとうございます。他にいらっしゃるところが、はい。お願いします。

**【参加者】**

全く同じ質問考えたんですけど、今、聞いてたんですけど（聞き取り不能）意見ですけれども、今、大刀洗、びっくりしたんですけども、大刀洗町としても、回覧版とかLINEを使った回覧版がございます。

そういった、いわゆる町民に対するメディア、そして、今後こういった資料ですね、こういった資料をそういうところに公開して、広く町側の立場としての見解を町民に伝えるというようなことはしないやろうかなと、質問という関係なんですけど。

**【中山町長】**

ありがとうございます。今回の説明会については、冒頭、総務課長の方から説明しましたように、今回、どういう話し合いがあって、どういう意見があったかっていうのは、ホームページでお知らせをさせていただきたいと思っておりますし、その際には、今日お配りした資料等についても、きちんと見れるように添付したいと思っております。

なので、LINEについても、LINE等にそれをする事は可能でございますし、紙ベースとなると紙面の問題があるのであれなんですけれども、LINE等でホームページにリンクを貼るということは可能ですので。

**【参加者】**

〇〇（町外）から参りました〇〇と申します。1点、ご意見等を言って、ご質問でございます。1点目、ご意見の方なんですけれども、こういう取り組みをしたときに、何でもかんでも安全にやってからやるっていうのと、当然（聞き取り不可）ベンチャーとかかっていう方と、時間がかかってしょうがなく、もうそれをちゃんと枠組み作ったときにはもうできないっていうようなことがあると思いますので、今のような走りながら作っていくっていう考え、非常にいいかと思って拝見してただけに、そういう考え方というか雰囲気、大刀洗からなくなるのは非常に残念かなと思いますので、少しその辺りも町が可能であれば、こういった雰囲気に負けずにやっていただければという意見が1つでございます。

もう1つ、ご質問はですね、そうやって、一生懸命作られたさくら市場、マルシェの方なんですけれども、現状こういうことになって、どういうふうになってるのかということと、もし例えば、それが今、停止になってるとか、或いは、ちょっと下火になりつつあるみたいなことがあるとすればですね、今後、どういうふうにしていかれるのか...私なんか、この会場でやってる...なんかですね、来ると、楽しみにしたりするものですから、ぜひその辺りを確認させて欲しいと思うんですが、そのあたりっていうのをどういうふうにお考えになってらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。お願いいたします。

**【中山町長】**

ご質問、ありがとうございます。まず、かててですね、今、協議会に入りましたけれども、これについては、今まで通りですね、ずっと活動を続けてございます。最近、8月だったか、かててマルシェっていうのを、ドリームセンターのドリームホールという一番広いホールの方で開催しまして、その際には、おそらく、出店者の数は一番多かったんじゃないかなとに思っております。なので、町としては今まで通りというか、今まで以上に、かててを応援して参りたいと考えてございます。

**【山口 覚氏】**

はい。よろしいですか。ありがとうございます。今、1巡、テーブルでいたしましたのが、その他ということで、さっき申し上げたようにですね、同様な意見を繰り返すというふうなこと、或いは、似たような質問するということは控えていただきまして、新たなお考え、或いは、新たな質問があればと思いますが、いかがでしょう。はい。お願いします。

**【参加者】**

単純な質問なんですけど、お金のことなんですけれども、先ほど（聞き取り不能）支出

に対しては会計監査の対象になると言われました、私は本日...説明の中で、490 万の予算で、190 万の予算をもって、弁護士費用（聞き取り不能）それとあと、調査報告書として 200 万ぐらい提示されてるんですよね。これは（聞き取り不能）例えば、100 ページの報告書を作ったとしても...どういったデータでつくられるのか。だから、そういう意味での会計監査で百条委のお金の使い道も対象になります。あと、お願いしたいのは...そういった百条委員会のお金の使い方、そこも第三者委員会で（聞き取り不能）

**【中山町長】**

ご質問ありがとうございます。490 万というのは、弁護士費用と議事録の作成にかか  
るお金を合わせて 490 万だと思います。なので、報告書を作成するのに 100 万かかる  
のではなく、多分、議事録の部分、百条委員会の議事録の部分にそれだけのお金がかか  
るってということで、上がってきたんだと思ってございます。ただ、これについては、当  
然、議会事務局がしますけれども、議会事務局も監査の対象になりますので、そこを監  
査委員の方が監査をするということになろうかと思えます。それを第三者委員会で百条  
委員会のお金の使い方がどうかっていうところまでというのは、なかなか厳しいかなと  
いう感覚を持ってございます。

**【山口 覚氏】**

ありがとうございます。他は、何かご意見ご質問。はい。お願いいたします。

**【参加者】**

〇〇（町内）をしております。今回ですね、結局、その百条委員会に対して、皆さん  
のご意見とか、いろいろ厳しい意見ありましたが、1つ懸念をしていることで（聞き取  
り不能）仮に百条委員会がやってることで（聞き取り不能）議員に対していろいろな意  
見があると思うんですけれども、最終的に、議員さんに対しての町民の判断というのは  
選挙だと思うんですね。

ただ、現在ですね、町議選になったときに、定員数に対して、2 倍の候補者を出す  
ことができればですね、その議員さんに対しても、判断、町民の判断ってというのは、落  
とすということで判断できると思うんですけど、現実、大刀洗の町議会議員選挙は定数  
に対して定数ギリギリの候補者で、選挙が行われてる状態の中で、そういう町民の判断  
ってというのはなかなか働かないということが、もしかしたらあるのかなと（聞き取り不  
能）それに対して、議員定数を減らすのか（聞き取り不能）

**【山口 覚氏】**

町長が困っています。

**【中山町長】**

ご質問ありがとうございます。まず、議員定数がどうあるべきかっていうのは、それは議会の中で十分にご審議いただいて判断いただく事項だと考えてございます。あと、民主的統制の方法っていう意味であれば、選挙以外にリコールなど色々な方法はあるのはありますけど、それをお薦めしてるわけではないので、誤解しないようお願いいたします。

#### 【山口 覚氏】

はい。ありがとうございます。他に何か意見質問ございますでしょうか。どうぞ。

#### 【参加者】

先ほど、かてての部分で、議会に審議では出して、今まで議員さんから質問だとか、そういった承認を得ているということの話があったと思いますけれども、決算についても、その細かい細かいところは、収入と支出は多分きちんと予算等を上げると思うんですけども、それで予算書をきちんとデータというところは（聞き取り不能）

#### 【中山町長】

ご質問ありがとうございます。かててについては、かててに係るスタッフの人件費等については、役場の一般会計の予算の中で計上しておりますので、それについては予算審議の中でご審議いただきますし、監査を受け、決算等でご審議いただければと思いますが、ただ先ほど来、申し上げておりますとおり、かててですね、いわゆる出品者から預かったものを販売して、その料金を出品者の方にお返しするというのは、一般会計とは別のいわゆるかてての会計の中でやってございましたので、それについては、議会の方に報告とかいうのは、これだけ売上がありましたというのは決算の資料の中にあると思いますけれども、その部分だけです。要は出品者から預かった部分がどれだけ売れて、出品者にこれだけ返したというのは、その部分を町の方の予算として計上して決算をしているわけではないので、町の予算で計上している人件費とか、或いは、1年間運営して、手数料取って、その手数料から必要な部分を出してる残った残額については、翌年度の当初に必要な部分を除いて、一般会計に雑入という形で、受け入れをしておりましたので、その部分については、議会の方でご審議いただきますけれども、いわゆるかてての売り上げ部分については、議会の予算の方には出てこないということでございます。

#### 【馬場 伸一氏】

団体としての予算決算ぐらいしないさいというのが専門委員として最初に指摘したつもりです。きちんと説明ができるように、総会、決算書、予算書をきちんとするようにしてと。

#### 【山口 覚氏】

ご質問、ご意見等、ないようでありましたら、最後、今回の事態をどう理解し、どうなれば良いと考えるか、皆さんにお話いただいて、ご質問いただいて、ご意見をいただいたところですので、最後に、町長の方から、この件について、ご意見を述べていただいて、閉会にしたいと思います。よろしいでしょうか、それでは町長、お願いいたします。

#### 【中山町長】

まず、今回、百条委員会で指摘されました職員が宿泊証明を自作した件については、お詫び申し上げます。また「かてて」の内部規定が十分に整備されていなかった点については、反省し、お詫び申し上げたいと思います。指摘された点については是正しましたが、これからも改善すべきことが出てくるかも知れませんが、それは町として、改善すべきところは一つ一つ改善し、改善を繰り返しながらやっていきたいと思っています。

それともう一つは、とにかく、職員が安心して働ける職場環境、これを絶対に作りたい。大刀洗町の未来のために、真に必要な取り組みであれば、今後も新しい取組みに挑戦して、改善が必要なところは改善を繰り返す、そういう役場でありたいと思ってございます。そういう役場を目指して、これからも職員と一緒にやっていきたいと思っています。

それから、議会に対しましては、議会のあり方は議会にしか決められません。現在の議会、今後の議会運営がどうあるべきか、ぜひ、先日の意見交換会、今日の意見交換での町民の皆様の意見を踏まえ、議員の皆様には改めて考えていただきたいと思っています。

それから、最後に、町民の皆様にお願ひでございます。現在、NHKの朝の連続テレビ小説「あんぱん」が放送されています。「あんぱん」の中では、「逆転しない正義」というのが一つのテーマになっています。今日、参加された皆様は、今日参加して感じたこと、そして今日話したことを、是非、ご家庭に帰って、ご家族やご友人や、地域の皆様に伝えていただきたいと思っています。そして、それぞれ立場は違っても、「今回の事態をどう理解し、どうなれば良いと考えるか」、皆様と一緒に考えていただきたいと思ひます。

そして、一日も早く、町民の皆様の間での対立と分断が解消されることを望んでおりますし、どうか、今日、参加いただいた皆様には、今後も、町のこと、地域のことを、自分ごととして考え、参加していただき、行動いただければと思ひてございます。そういう町民の方が一人でも二人でも増えていけば、大刀洗の未来はより良いものになっていくと思ひます。町民の皆様が一番だと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。今日はどうもありがとうございました。